

平成30年度

筑紫野市教育委員会
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会
令和元年6月

目 次

1. はじめに P 1
2. 教育委員会の活動状況等 . . . P 1 ~ 4
3. 施策の点検・評価 P 5 ~ 7 4
 - 目標 1. 人権尊重のまちづくり P 6~13
 - 目標 2. 子育て支援の推進 P14~15
 - 目標 3. 学校教育の充実 P16~32
 - 目標 4. 青少年の健全育成 P33~45
 - 目標 5. 生涯学習・社会教育の推進 P46~60
 - 目標 6. 歴史・文化の継承と振興 P61~67
 - 目標 7. スポーツ・レクリエーションの推進 . P68~74
4. 学識経験者意見 P75~91

1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表するため作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

委員の区別	氏名	性別	委員としての任期	
			任命年月日	満了年月日
教育長	上野 二三夫	男	H29. 1. 1	H31.12.31
委員	近本 明	男	H28.10. 4	H32.10. 3
委員	潮見 眞千子	女	H29.12.21	H33.12.20
委員	西村 幸子	女	H28. 6.23	H32. 6.22
委員	田代 ・夫	男	H31. 3. 7	H35. 3. 6

(2) 教育委員会会議付議事項（平成 30 年度）

開催日等	議 案 名
4 月 26 日 第 4 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を設置する学校の指定について ○平成 29 年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について
5 月 29 日 第 5 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○筑紫野市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ○福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民に利用に供することの一部変更に関する協議について ○福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について ○平成 30 年度学校運営協議会委員の委嘱について ○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について ○宝満山保存活用計画策定委員の委嘱について
7 月 2 日 第 6 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○筑紫野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
7 月 26 日 第 7 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について ○平成 31 年度使用小学校（道徳）教科用図書の採択について ○平成 31 年度使用小学校及び中学校（道徳を除く）教科用図書の採択について ○筑紫野市小地区公民館設置補助条例等の一部を改正する条例の制定について ○筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について
8 月 8 日 第 8 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中学校における自動販売機設置について

<p>8月22日 第9回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について ○平成29年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について ○財産（土地）の取得について ○筑紫野市立山家幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について ○平成30年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）教育費について
<p>9月27日 第10回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規程を廃止する規則の制定について ○筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
<p>10月25日 第11回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育長の報告について
<p>11月29日 第12回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ○筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について ○筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について ○筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則施行規程を廃止する規程の制定について ○平成30年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について
<p>12月27日 第13回定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について

1月10日 第1回臨時会	○教育長の報告について
1月31日 第2回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市文化財保護審議会委員の委嘱について
2月15日 第3回臨時会	○教育長の報告について
2月28日 第4回定例会	○○平成31年度学校給食費について ○平成31年度学校給食実施回数について ○平成30年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について ○平成31年度筑紫野市一般会計暫定予算教育費について ○平成31年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
3月日 第5回定例会	○筑紫野市教育委員会委員の任命について（報告） ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について ○学校運営協議会を設置する学校の指定について ○筑紫野市奨学生の選考について

以上の付議事項は全て可決されました。

（3）その他の活動状況

- ① 学校訪問・・・市内全小中学校を訪問
- ② 各種行事等・・・入学（入園）式、卒業（卒園）式、運動会、体育会、教職員赴任式等
等に出席
- ③ 研修等・・・筑紫地区教育委員会教育委員研修会・女性教育委員研修会等に参加
- ④ 視察等・・・筑紫野市教育委員会教育委員視察研修
- ④ その他・・・定期的に学校訪問

3. 施策の点検・評価

○主な取り組み内容

・具体的な取り組み

(担当課名)

実施内容	実施回数、参加人数など（できたら昨年度との比較） 写真、グラフなどあれば添付して下さい。
成 果	
課 題	
評 価 (A～D)	A：成果が上がっている B：どちらかといえば上がっている C：維持 D：上がっていない
今後の 方向性	

目標 1 人権尊重のまちづくり

【めざす姿】

すべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現をめざします。また、市民・企業への人権意識の啓発、同和問題の解決や人権相談の充実を図るなど人権意識の向上に努めます。

【主な取り組み】

1. 人権教育及び啓発の推進

○人権・同和教育推進体制の充実

・筑紫野市同和教育研究会への加入促進

(担当:教育政策課)

実施内容	年度当初に全職員を対象に会員募集を実施。また、定期的に活動報告(行政部会ニュース)を発信しているが、会員だけでなく全職員に対して発信を行い、学習内容の周知とともに会員募集を随時行った。 ・行政部会会員 H29⇒170人 H30⇒174人
成果	主査以上の職員の加入率は90%以上と高い水準にある。
課題	主任以下の職員の加入率が低く、若い世代の職員の加入が課題となっている。
評価	B:どちらかといえば上がっている
今後の方向性	継続して活動報告を全職員向けに適宜発行し確実に認知度を上げていく。

・関係機関・団体との連携強化

(担当:教育政策課)

実施内容	関係団体である筑紫野市同和教育研究会(市同研)と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。 ・市同研との連絡会議:平成30年度開催実績計10回
成果	定例的な連絡会議の実施により情報共有が図られ共催事業の実施などがスムーズに行えた。
課題	人権・同和教育の推進のため継続して情報共有、連携していくことが必要。
評価	B:どちらかといえば上がっている

今後の方向性	今後も連絡会議を実施し、円滑に各種事業が実施できるよう、協力体制を維持していく。
--------	------------------------------------------

- ・同和教育5中学校区事業補助金による各中学校ブロックの同和教育の推進
(担当:教育政策課)

実施内容	各中学校ブロックにおいて一人ひとりを大切にす人権・同和教育推進の充実を図るとともに、各ブロック間の地域格差を解消し、児童・生徒、教職員の人権意識を高めるために5中学校推進員会に対して補助金を交付した。 ・研修会等の参加者数H29⇒1,947人H30⇒4,887人
成果	小・小連携や小中連携を図りながら授業実践やフィールドワーク、交流など地域の特性に応じた取り組みができてい
課題	人権問題一般に置き換えて事業を実施しているケースもあり、ブロックによっては同和問題を中心に据えていない現状がある。
評価	B:どちらかといえば上がっている
今後の方向性	同和問題を中心に据えた研修会、学習会を開催するよう指導助言を行っていく。

○児童・生徒の基礎学力の定着と進路保証

- ・一人ひとりの子どもに合った授業づくりの推進 (担当:学校教育課)

実施内容	29年度末、学力向上検証委員会において作成した『「光り輝く子ども」を育成するサポートブックを全教員に配布し、指導力の向上を目指した。また、授業力量の向上を目的とした授業研修会を開催し、授業づくりの推進に取り組んだ。 ・授業力アップ学校間交流 7校10授業 ・重点教科領域授業研修会 7月10日 二日市小学校 (国語) 9月5日 筑紫東小学校 (国語) 11月28日 二日市中学校 (数学)
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	12月10日 天拝小学校 (外国語活動)
成 果	指導力量のある教員の公開授業を見て学ぶことは、参加した教員の意欲向上に繋がった。
課 題	所属する学校の業務を調整して研修会に参加しなければならないため、多くの教員が参加することは、難しい。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	授業研修会に参加した教員が、その成果を自校で活かすことができるような取組みを推進していく。

・一人ひとりの自己実現を目指すためキャリア教育の推進 (担当:学校教育課)

実 施 内 容	将来、社会に出た際に必要となる「人間関係・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応力」、「キャリアプランニング能力」を育成するため、各学年で求められる力や教科等における具体的方策を記載したキャリア教育全体計画を全小中校が作成し、キャリア教育の推進に全校が取り組んだ。また、中学校においては全ての学校の2年生を対象に職場体験が実施された。
成 果	キャリア教育全体計画において、各学年に応じた獲得させたい力を明確に位置付けることで、各教科指導においても、キャリア教育を意識した指導を実施することができた。
課 題	各校におけるキャリア教育全体計画は、着実に推進していくことができているが、小学校と中学校における連携の視点は、十分ではない。
評 価	C：維持
今後の方向性	今後は、小中連携の視点も盛り込んだキャリア教育全体計画の作成を検討していく。

○児童・生徒の人権意識を高める教育の推進

・社会科学習カリキュラムを活用した授業を全小・中学校で実施

(担当：教育政策課)

実施内容	社会科学習カリキュラムを活用した学習活動の充実が図られるよう年度当初の校長会で要請。人権学習公開授業等の指導・助言を行いながら、年度末に報告書の提出を求め実施状況を確認した。 ・カリキュラムを活用した授業：平成30年度実施率100% ・差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒の割合（「同和」教育実態調査（市同研）より） 小6 H29：29.8%⇒H30：30.2% 中3 H29：25.5%⇒H30：26.3%
成果	全小・中学校でカリキュラムを活用した授業が実施され、差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒数が増加しており人権意識の向上につながっていると考える。
課題	教科書の改訂等により現在の指導内容にそぐわない部分が出てきている。
評価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	指導事例集の作成・配布により対応しながら、H32年度以降の学習指導要領の改訂に伴う新しいカリキュラムを作成するため、指導案の確認や指導・助言等を行っていく。

・人権感覚育成プログラムを確実に実践

(担当：学校教育課)

実施内容	人権感覚育成プログラムの説明会を開催し、同プログラムを活用した授業の実施を推奨した。また、人権に関するブロック学習会等においても同プログラムの活用について啓発を行った。
成果	道徳、特別活動の授業を中心に、各中学校ブロックにおいて授業のあり方を協議し、指導内容が充実した。
課題	平成25年3月作成のため、活用しがたい教材が含まれている。
評価	B：どちらかといえば上がっている

今後の方向性	引き続き、活用の周知、啓発をすすめるとともに、人権感覚育成プログラムの改訂を検討していく。
・学校における差別事象の発生防止に努め適切な対処 (担当:教育政策課)	
実施内容	<p>学校における差別発言など事象が発生した場合の連絡・報告体制を整備し、発生時には速やかに状況把握を行い、発生防止に向けた助言・指導を行っている。</p> <p>また、家庭や地域に対する取り組みとして、PTA 総会や体育協会で講話、研修を行った。</p> <p>・学校現場における差別事象の報告件数 H30年度⇒65件 H29年度⇒51件</p>
成果	差別事象の報告件数は増加しているが、児童・生徒自らの申告により発覚した事例が前年度より増加しており（報告件数全体の40%・前年度24%）、児童・生徒の人権感覚の高まりと捉えることができる。
課題	初めて差別用語を知ったきっかけ（認知経路）が学校内だけでなく家庭や地域（社会体育活動など）であるケースが増えている。児童・生徒を取り巻く言語環境への総体的・継続的な取り組みが必要である。
評価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガンの普及を学校だけでなく家庭や地域へ呼びかけ、人を傷つける言動の減少を図っていく。

○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発

・人権問題市民懇談会及び機関・団体研修を実施 (担当:教育政策課)

実施内容	<p>すべての市民を対象とした行政区毎の人権問題市民懇談会を実施。また、市内の機関・団体を対象とした人権問題研修会を開催した。</p> <p>・市民懇談会の開催：81行政区（参加者数：2,510名） H29年度2,464名</p> <p>・機関・団体研修の開催：17回（参加者合計：808名）</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	H29年度 757名
成 果	市民懇談会・機関・団体研修の参加者総数は前年度と比較して増加となった。また、市民懇談会における人権課題（テーマ）として同和問題を取り上げる行政区が大幅に増加（前年度 10 行政区→24 行政区）した。
課 題	同和問題をテーマとした懇談会が大幅に増加したが来年度以降もこの水準を維持するための方策が必要。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	平成 28 年に施行された部落差別解消推進法の趣旨をふまえ、同和問題についてしっかりと啓発する取り組みを継続していく。

- ・同和問題啓発強調月間（7月）を中心に講演会、街頭啓発、施設等への看板や懸垂幕の設置等の取り組み（担当：教育政策課）

実 施 内 容	<p>市内の主要駅や商業施設での街頭啓発（14 箇所）、公共施設などに懸垂幕の設置（18 箇所）等を実施。また、以下の講演会を開催し、市民の人権意識の向上を図った。</p> <p>H30.7.21（土）同和問題講演会 （講師：松村智広氏 テーマ：同和問題）</p> <p>H31.2.23（土）人権・同和問題講演会 （講師：福永宅司氏 テーマ：子どもの人権）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会参加者数：7月＝700名 2月＝648名 ・参加者アンケートで、「とても良かった・良かった」と回答した人の割合 7月＝97.4% 2月＝96.7%
成 果	講演会アンケートの結果では、内容に対する満足度も高く、参加者アンケートでも「自分の人権感覚を高める最高の講演でした」「もっと自分の心を磨いていきたい」などの意見が多数寄せられており、市民の同和問題に対する正しい理解や認識を深め、人権意識の向上に役立ったと考えられる。
課 題	知名度の低い講師を選定した場合は、参加者が減少する傾向があるため周知方法を工夫する必要がある。

評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	引き続き、講師の選定に当たっては、知名度だけでなく講演内容を重視し、費用対効果を吟味しながら選定していく。

・人権・同和問題啓発冊子を発行し、その活用促進 (担当：教育政策課)

実 施 内 容	<p>人権・同和問題に関する啓発を広く市民に行うため、3種の冊子を発行した。</p> <p>10月 同和問題啓発冊子「解放への一歩」(全戸配布)</p> <p>12月 広報ちくしの「人権問題特集号」(全戸配布)</p> <p>2月 人権作文集「くさび」(PTAを中心に配布)</p> <p>・平成30年度アンケート回収数13件</p>
成 果	<p>「解放への一歩」では、当市で発生した差別落書きの記事を掲載するなど、同和問題及びさまざまな人権問題に対する市民の認識と理解を促すことに役立った。また、学校現場でも、実際に啓発冊子を使った人権学習の授業が行われるなど、児童・生徒の人権意識や当事者意識を高めることにもつながっていると考えられる。</p>
課 題	<p>冊子やホームページ等で意見・感想を募集しているが、アンケートの回答数が少なく、意見の反映が十分にできていない。</p>
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	<p>内容の充実を図りながら、今後さらに多くの意見を収集し、啓発に生かせる手法を検討する。</p>

○人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成

・人権問題啓発実行委員会の研修を実施し、実行委員・担当者の資質向上 (担当：教育政策課)

実 施 内 容	<p>実行委員・担当者の資質を高め円滑な市民懇談会、機関・団体研修の実施につなげることを目的として実行委員・担当者研修を計2回実施した。</p> <p>・第1回 H30.6.28(木) 講師：迫本幸二さん</p> <p>・第2回 H30.7.12(木) 講師：小西幸恵さん</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成 果	理論や制度的な側面からと、部落差別の実態からという異なる視点から研修を行うことで、実行委員・担当者の資質向上が図られ、市民懇談会等の円滑な推進に役立った。
課 題	実行委員・担当者が市民懇談会等で自分自身の言葉で積極的な態度で啓発していくことが課題となっている。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	今後も研修会・説明会を通して、実行委員・担当者の資質向上を図り、市民懇談会・機関団体研修の充実を図っていく。

・市民を対象とした人権・同和問題の学びを深める講座の開催により、地域における人権啓発の核となる人材の育成 (担当：教育政策課)

実 施 内 容	地域における市民啓発の担い手となり得る人材の育成のため「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」を年5回（館外研修を含む）開催した。 ・平成30年度延べ受講者数：114名
成 果	本講座の受講者が、人権問題啓発実行委員会の担当者として市民啓発の先頭に立って活動しているケースもあり、本講座の目的である市民啓発指導者の養成に役立っている。
課 題	参加者が固定化しつつあり、新規の受講者の獲得が課題となっている。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	新規の受講者を増やすための方策を検討するとともに、受講修了者の自覚を高め、講座での学びの成果を活かせる場の工夫をしていく。

目標 2 子育て支援の推進

【めざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生き育てることができる社会の実現をめざします。

そのために、子育て家庭への生活支援、地域における子育て支援を行い、保育サービスの充実、就園の支援、母子保健の推進を図るなど子育て支援の推進に努めます。

【主な取り組み】

1. 地域における子育て支援の推進

○放課後子ども総合プランの推進

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営支援

（担当：学校教育課・教育政策課）

実施内容	放課後児童クラブの運営を NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ委託し、運営上の課題解決に向けた協議をその都度行いクラブ運営の支援を行った。 ・利用者数(年度末時点) 平成 29 年度 通年 1,164 人、季節のみ 267 人 平成 30 年度 通年 1,101 人、季節のみ 277 人
成果	NPO 法人と連携した継続的な放課後児童クラブ運営の実施により、親の仕事による留守家庭に対し、子育ての支援の推進に繋がった。
課題	支援員の人数は足りているが、待機児童が出ないように余裕ある人的充実が必要である。
評価	A:成果が上がっている
今後の方向性	今後も NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ運営業務を委託し、継続して放課後児童クラブの運営を支援していく。

- ・余裕教室等の放課後児童クラブへの活用促進

（担当：教育政策課）

実施内容	小学 1 年生から 6 年生までの放課後児童クラブ入所希望者に対して、十分な環境を提供できるよう、学校等の協力を
------	----------------------------------------------------------

	<p>得ながら余裕教室等を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用小学校・・・二日市小学校、筑紫小学校、二日市北小学校、原田小学校、山口小平等寺バス待合室
成 果	<p>夏場の暑い日など、急遽教室を利用させてもらうことができ、学校の理解・協力を得る事ができた。</p> <p>また、平成 30 年度より山口小学校内の平等寺バス待合室も平等寺区の理解・協力を得る事ができ、利用できることとなった。</p>
課 題	<p>学校施設等を利用させてもらうため、学校等との利用方法など十分な打ち合わせが必要である。</p>
評 価	<p>A：成果が上がっている</p>
今後の方向性	<p>児童数が増加している学校もあり、さらに共働きの増加により放課後児童クラブ入所希望者は年々増加傾向である。</p> <p>今後も、子育てネットワーク事務局と連絡を密にし、できるだけ快適な環境を提供できるよう努める。</p>

目標3 学校教育の充実

【めざす姿】

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざします。そのために、教育環境の整備、小中連携教育の推進、地域に根ざした教育の推進、教職員の資質の向上、コミュニティ・スクールの推進、就学の支援を行い、学校教育の充実に努めます。

【主な取り組み】

1. 教育環境の整備

○学校施設などの老朽化した教育施設の整備促進

・安全で安心な学校施設の整備促進

(担当:教育政策課)

実施内容	児童生徒が安全に安心して学習・生活できるよう、施設の維持に努めた。
成果	年度当初に、学校用務員を対象とした研修会を開催し、日常的な点検・修理について理解を深めた。また、大雨や台風などの前には学校施設の点検等を行うよう周知を行った。 ・学校施設維持管理の不具合件数・・・121件 (H29年度90件)
課題	学校施設が老朽化しているため、不具合件数は伸びている。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	今後も、児童生徒の安全確保のため日常的な点検を実施し、早期発見、早期修理に努める。

・設備機器等の更新

(担当:教育政策課)

実施内容	主な改修(修理) ・二日市小学校(廊下窓落下防止手すり設置) ・二日市東小学校(職員用トイレ改修) ・吉木小学校(女子トイレ間仕切改修) ・山家小学校(職員トイレ便座更新) ・山口小学校(管理棟階段壁面補修・多目的室雨水流入防止改修・遊具塗装替)
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・二日市北小学校（グラウンド防球ネット設置・職員トイレ便座更新） ・原田小学校（職員トイレ改修） ・筑紫東小学校（校舎西側児童トイレ改修） ・天拝小学校（トイレ便座改修・プールウッドデッキ張替） ・筑紫野南中学校（真空遮断機・過電流電器交換） ・筑紫野中学校（テレビ整備・A V調整卓整備・体育館床改修）
成 果	設備機器等の保守点検結果を考慮しながら、学校との協議を行い、危険な箇所及び必要な改修・修理を行った。
課 題	老朽化が進んでいる学校が多いため、計画的な改修が必要である。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	児童・生徒が安全でゆとりをもって学ぶことができるよう、公共施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を実施できるように努める。

・給食設備の充実、衛生管理の推進 （担当：学校給食課）

実 施 内 容	食缶洗浄機の更新や調理場内不具合補修などを行なった。衛生管理として調理場職員と学校用務員は、通年して月 2 回腸内細菌検査（1 回あたり 80 検体）、それに加え 10 月から 3 月には月 1 回ノロウイルス検査（1 回あたり 80 検体）をおこなった。検査の結果により腸内細菌検査での陽性結果者 1 名が判明し出勤停止措置とした。また、再検査による陰性を確認し出勤許可とした。
成 果	計画的な機器更新や故障箇所への応急対応などで給食提供に影響する故障等は無かった。衛生検査による不適合者が調理を行う事がなく未然防止ができた。
課 題	平成 26 年度大規模改修した際に更新した機械、設備もあるが未改修部分もあり計画的な維持補修を行なう必要がある。
評 価	C：維持

今後の方向性	衛生管理については大量調理施設マニュアルを徹底して食中毒や異物混入などが発生しないように努めていく。 また、老朽化した機械、設備を計画的に整備する。
--------	-------------------------------------------------------------------------------

2. 教職員の資質の向上

○知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動の実践及び今日的教育課題対応のための研修会の充実

・各種研修会の充実

(担当:学校教育課)

実施内容	<p>学校の教育力の向上を目的とした研修会や今日的な教育課題に対応した研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育力向上一斉研修会 7月26日実施 全教職員対象 ・危機管理研修会 5月9日実施 副校長及び教頭対象 ・いじめ・不登校等対策研修会 9月3日及び1月15日実施 生徒指導担当対象
成果	<p>筑紫野市の現状を踏まえた研修のため、参加者にとって理解しやすく、実感できる内容の研修を実施することができ、教職員の資質向上に繋がった。</p>
課題	<p>研修内容の充実を図るため、回数の増加や時間の延長を検討したいが、教職員の多忙さを鑑みると研修回数や研修時間を増やすことは困難である。</p>
評価	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>
今後の方向性	<p>研修の内容や回数を精査しながら、効果的かつ実践的な研修の開催を検討していく。</p>



・新学習指導要領実施に向けた研修会の実施

(担当:学校教育課)

実施内容	<p>新学習指導要領の実施を見据え、道徳科や外国語科の教育課程の編成の在り方を究明する研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研修会 8月22日及び1月31日実施 教務担当主幹対象
成果	<p>新学習指導要領の実施に向けた各学校における注意すべき点等を確認し、対応方法について共有することができた。</p>

課 題	研修内容については、各校の全教員で共通認識する必要があるが、各校の状況が把握できていない。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	新学習指導要領の実施に向け、各校の教員が共通認識するための各校の取組みを支援していく。

○指導力向上のための校内研修の充実

・指導力向上のため校内研修の充実 (担当：学校教育課)

実 施 内 容	市内の全小中学校において、校内研修を推進していく上での課題及び目標を明確にし、研修の充実を図るための校内研修全体計画及びその計画を着実に実施していくための校内研修年間計画を作成した。また、各学校が校内研修を推進していく中で、各校から要請があった場合、指導主事が指導・助言にあたった。
成 果	各校において計画的に校内研修が実施され、その充実が図られている。
課 題	学校への指導主事の派遣依頼については、偏りが見られた。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	指導主事が指導・助言をおこなえるように、指導主事の派遣について周知を行っていく。

○筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による小中連携の推進

・小中連携による教職員の資質の向上 (担当：学校教育課)

実 施 内 容	<p>教職員の資質の向上を目指した研究指定・委嘱事業については、平成 26 年度から中学校ブロック単位での 3 年間の指定に変更し、小学校及び中学校において共通の視点で児童生徒の確かな学力の育成が行える小中連携に繋がる研究指定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度指定 筑山中学校ブロック (1 年目) ・平成 29 年度指定 二日市中学校ブロック (2 年目) ・平成 28 年度指定 筑紫野中学校ブロック (3 年目)
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>研究指定 3 年目にあたる筑紫野中学校ブロックは、研究成果を公開する発表会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑紫野中学校区四校合同研究発表会 <p>平成 30 年 11 月 6 日 二日市東小学校・吉木小学校 阿志岐小学校・筑紫野中学校</p> <p>『学びに向かう姿勢を育てる筑紫野中ブロックの教育』 ～対話を位置付けた学習過程の工夫を通して～</p>
成 果	<p>小学校及び中学校で学習の基本方針をそろえ、同じ方向性に向かった教職員の資質向上に繋がった。</p>
課 題	<p>研究を進めるためには、中学校ブロックのそれぞれの学校が参加した上で、協議を行う必要があるが、集まる時間が限られているため、研究の進捗に影響が出た。</p>
評 価	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>
今後の方向性	<p>平成 30 年度で全ての中学校ブロックの指定が完了したため、ブロック単位以外の指定方法も検討していく。</p>

○人権・同和教育研修の充実

・教職員の人権・同和教育研修の充実

(担当：学校教育課)

実 施 内 容	<p>筑紫野市への転任者等に対し、本市における人権・同和教育の取組について説明するとともに、その成果や課題について共通理解を図る研修及び全教員を対象に部落問題・差別事象から教育課題を明らかにし、教職員の確かな人権感覚を高める研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑紫野市新転任教職員人権・同和教育研修会 <p>平成 30 年 5 月 15 日及び平成 30 年 5 月 23 日 カミーリヤ視聴覚室 新規採用教職員、転入教職員、講師対象 筑紫野市教職員「同和」教育夏期研修会 <p>平成 30 年 8 月 23 日 全体会：筑紫野市文化会館 分科会：筑紫野市文化会館、生涯学習センターほか</p> </p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	全教職員対象
成 果	実体験に基づく講話や自分たちの取組みの実践報告を行う研修会により、理解が深まる研修会を開催することができた。
課 題	体育会前の多忙な時期での開催になったり、夏期休業期間中の他の研修会と重なったりした。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	教員の多忙さをふまえ、研修会の開催時期や開催時間の見直しを検討していく。

3. 確かな学力（知育）の育成

○小・中学校の外国語教育の充実

・A L T（外国語指導助手）の効果的な活用（担当：学校教育課）

実施内容	<p>国際化社会に向けた幅広い視野が身につくように、英語に慣れ親しむことを目的とし、A L T 3名を直接雇用し、輪番制で全校及び山家幼稚園やつくし学級（適応指導教室）に派遣を行った。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 29 年度派遣時数</td> <td>平成 30 年度派遣時数</td> </tr> <tr> <td>小学校：1,214</td> <td>小学校：1,432</td> </tr> <tr> <td>中学校： 825</td> <td>中学校： 584</td> </tr> </table>	平成 29 年度派遣時数	平成 30 年度派遣時数	小学校：1,214	小学校：1,432	中学校： 825	中学校： 584
平成 29 年度派遣時数	平成 30 年度派遣時数						
小学校：1,214	小学校：1,432						
中学校： 825	中学校： 584						
成果	A L T の役割により、児童生徒が外国語の言語や文化を身近に感じることができ、英語に対する興味関心が高まっている。						
課題	A L T が 3 名であり、一日一校への派遣となっているため、活用時数の増加が見込めない。						
評価	C：維持						
今後の方向性	A L T の増員の検討や派遣方法の見直しを行なっていく。						

○教育効果を高める指導方法の工夫・改善

・少人数指導など多様な指導方法の工夫（担当：学校教育課）

実施内容	児童生徒の実態に合わせ、課題別の少人数指導や習熟度別の少人数指導、複数教員による T T 指導など算数・数学を中心に実施した。
成果	きめ細やかな指導により、児童生徒の学習意欲の向上や基礎基本の定着につながった。
課題	学校によっては、教員の配置数と学校の状況により、少人数指導などの実施ができなかった。
評価	C：維持
今後の方向性	全校において指導方法の工夫が実施できるような支援体制を検討していく。

○読書活動の推進及び学校司書を活用した学校図書館の充実

・小・中学校図書館の蔵書数の充実

(担当：学校教育課)

<p>実 施 内 容</p>	<p>児童生徒に読書習慣を定着させることにより、確かな学力及び豊かな心を育むことを目的とし、全校に学校司書を各1名（週18時間）配置し、学校図書標準冊数達成に向け、図書購入費を配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人あたりの年間平均貸出冊数 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成29年度</td> <td style="width: 50%;">平成30年度</td> </tr> <tr> <td>小学校：84.3冊</td> <td>小学校：79.2冊</td> </tr> <tr> <td>中学校：8.2冊</td> <td>中学校：8.0冊</td> </tr> </table> ・学校図書標準冊数に達した学校数 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成29年度</td> <td style="width: 50%;">平成30年度</td> </tr> <tr> <td>4校</td> <td>3校</td> </tr> </table> 	平成29年度	平成30年度	小学校：84.3冊	小学校：79.2冊	中学校：8.2冊	中学校：8.0冊	平成29年度	平成30年度	4校	3校
平成29年度	平成30年度										
小学校：84.3冊	小学校：79.2冊										
中学校：8.2冊	中学校：8.0冊										
平成29年度	平成30年度										
4校	3校										
<p>成 果</p>	<p>学校司書による企画や図書館運営等により、一人あたりの年間平均貸出冊数は年々増加する傾向にあり、読書活動を推進することができた。</p>										
<p>課 題</p>	<p>図書費を配分しているが、学校図書標準冊数に達する学校は、なかなか増加させることができていない。</p>										
<p>評 価</p>	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>										
<p>今後の方向性</p>	<p>各校の蔵書の中には、廃棄対象となり得る蔵書も一定数存在するため、目標とする図書冊数や廃棄方法について検討を行っていく。</p>										

4. 豊かな心（徳育）の育成

○いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築

・生徒指導に関する相談員等の充実

(担当：学校教育課)

実施内容	<p>児童生徒や保護者からの相談体制を充実させるため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣を行った。スクールカウンセラーは小学校を対象に週1日、スクールソーシャルワーカーは小中学校を対象に週4日、学校からの要請に応じ、派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの相談件数 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>203件</td> <td>125件</td> </tr> </table> ・スクールソーシャルワーカーの相談件数 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>345件</td> <td>432件</td> </tr> </table> 	平成29年度	平成30年度	203件	125件	平成29年度	平成30年度	345件	432件
平成29年度	平成30年度								
203件	125件								
平成29年度	平成30年度								
345件	432件								
成果	<p>学校だけでは対応しきれない相談内容も多いため、専門的な立場から助言・支援を行うことができ、かつ、教員の負担軽減にも繋がった。</p>								
課題	<p>児童生徒や保護者からのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談のニーズは年々高まっている。</p>								
評価	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>								
今後の方向性	<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのより効果的な活用方法を検討するとともに必要に応じた増員等の検討も行っていく。</p>								

・不登校対策（「未然防止」「初期対応」）の取り組みの推進（担当：学校教育課）

実施内容	<p>平成30年度から各中学校ブロックに不登校対策相談員兼指導員を配置し、小学校及び中学校で連携した不登校の未然防止や初期対応に取り組んだ。</p>
成果	<p>小学校と中学校での情報共有をより深めることができ、また、兄弟児が小学校及び中学校のそれぞれに在籍する場合</p>

	に連携した対応を行うことができた。
課 題	各中学校ブロックで、不登校対策相談員兼指導員の活用方法に差が出た。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	不登校対策相談員兼指導員の活用方法について、平成30年度の成果と課題を検証し、より効果的な活用ができるよう検討していく。

・いじめを生まない学校づくりの推進 (担当：学校教育課)

実 施 内 容	いじめを未然に防ぐため、日々の教育活動において、互いを認め合う集団づくり児童生徒の育成などを目標にした人権・同和教育推進計画及び生徒指導全体計画を全小中学校が作成した。また、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処を明確にしたいじめ問題総合対策計画も全小中学校が作成した。それぞれの計画に基づいた取組みを各校で進めた。
成 果	日常の教科指導等においても、発達段階に応じた、いじめを生まない児童生徒の育成に関する視点をもった指導を行うことができた。
課 題	学校によっては、いじめの報告がなされているが、いじめの認知について、各学校での差が生じている。
評 価	C：維持
今後の方向性	いじめの認知に関して、各学校での差が生じないような取組みをすすめていく。

・学校の全教育活動を通じた道徳教育の推進 (担当：学校教育課)

実 施 内 容	各学年に応じた目標と方策を記載した道徳教育全体計画及び実施時期や指導内容を記載した教科別年間指導計画を全小中学校が作成し、道徳教育の推進に取り組んだ。
成 果	教科別年間指導計画に基づき、道徳の授業を着実に実施することができた。また、道徳教育全体計画に基づき、学校行事や各教科指導においても、道徳教育を実施することができた。

課 題	各校ともに計画的に道徳教育に取り組んでいるが、小学校と中学校における道徳教育に関する意識の差や道徳教育の内容についての学校間における差があるため、更に道徳教育を充実させる必要がある。
評 価	C：維持
今後の方向性	道徳に特化した市主催研修会の開催や道徳に関する校内研修への指導主事派遣を検討していく。

5. 健やかな体（体育）の育成

○体力向上プランの実施による健康な体の育成

・「早寝・早起き・朝ご飯」などの規則正しい生活の取り組みの推進

(担当：学校教育課)

実施内容	<p>子供の基本的な生活習慣の大切さを啓発するため、文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」リーフレットを小学校1年生へ配布した。また、各校においては、基本的な生活習慣を身につけさせる必要性について保護者に啓発した上で、基本的な生活習慣を身につけさせるための指導を家庭と連携しながら行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食を食べている児童生徒の割合 <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>小学校：85.3%</td> <td>小学校：84.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校：83.4%</td> <td>中学校：77.5%</td> </tr> </table>	平成29年度	平成30年度	小学校：85.3%	小学校：84.4%	中学校：83.4%	中学校：77.5%
平成29年度	平成30年度						
小学校：85.3%	小学校：84.4%						
中学校：83.4%	中学校：77.5%						
成果	基本的な生活習慣に関する指導を日常的に実施することができた。						
課題	家庭と連携した取り組みを十分にできなかった。						
評価	C：維持						
今後の方向性	家庭との連携した取り組みの重要性について、保護者へ更に啓発を行うとともに、各校において継続して基本的な生活習慣の指導を実施していく。						

・給食残菜率の減少

(担当：学校給食課)

実施内容	毎月開催している献立検討委員会で学校、月ごとの給食残菜率を報告し「残菜0運動」などの取り組みをしてもらう。
成果	平成30年度は残菜率1.62%で前年比0.22ポイントの増加となっている。
課題	学校ごとに残菜率のばらつきがある。
評価	C：維持
今後の方向性	献立委員会を通じ児童・生徒の「食べやすさ」など情報収集し更に残菜率減少に寄与する献立を検討する。

6. 特別支援教育の充実

○特別支援教育のための相談体制の充実及び関係機関との連携

- ・個別の支援計画・指導計画の実施状況の把握、指導の支援

(担当：学校教育課)

実施内容	全小中学校における個別の支援計画及び個別の指導計画の作成状況を把握し、必要に応じ、その作成内容に関する指導助言を行った。 ・個別の教育支援計画作成数 平成 29 年度 平成 30 年度 427 名 521 名 ・個別の指導計画作成数 平成 29 年度 平成 30 年度 453 名 517 名
成果	児童生徒の個々のニーズに合わせた指導を計画的に実施することができた。
課題	特別な配慮を必要とする一部の児童生徒について、個別の教育支援計画及び指導計画を作成できなかった。
評価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	特別な配慮を必要とする児童生徒に関する個別の教育支援計画及び指導計画の全員分の作成を推進していく。

7. 地域との協力体制の充実

○コミュニティ・スクールを通じた学校・家庭・地域及び関係機関などによる学校支援体制の構築

・学校支援地域本部の組織づくりの推進 (担当: 学校教育課)

実施内容	全小中学校の学校運営協議会に出席し、各校の学校支援地域本部の取組み状況等を把握した。また、全校の取組み状況に関する報告書を作成し、今後の取組みの参考となるよう各校へ配布した。
成果	学校支援地域本部が活発な学校の取組みを全小中学校に紹介することができた。
課題	一部の学校において、学校支援地域本部の組織作りが進まなかった。
評価	C：維持
今後の方向性	関係法令の改正により、学校支援地域本部から地域学校協働本部への移行が推奨されているため、関係課と連携しながら取り組んで行く。

○生徒指導上の諸問題の解決及び児童生徒の健全育成

・関係諸機関との連携によるチーム支援の実施 (担当: 学校教育課)

実施内容	様々な要因による課題を抱える児童生徒に関する支援を実施するため、児童相談所や警察署などの関係諸機関を交えた個別のケース会議を開催した。
成果	関係諸機関と連携した児童生徒の支援を具体的に実施することができた。また、ケース会議による関係諸機関との役割分担により、学校の負担軽減にも繋がった。
課題	個別のケース会議の開催にあたり、日程調整等が困難で開催までに時間がかかった事案があった。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	日頃から関係諸機関との連携を図り、個別のケース会議のスムーズに開催できる方策を検討していく。

○児童・生徒の安全確保のための運営体制の充実

・各学校の防災時対応マニュアル整備の支援 (担当：学校教育課)

実施内容	様々な災害や緊急事態の発生を想定した危機管理マニュアルを全小中学校が作成し、各校において、緊急時の対応について全教職員で確認を行った。また、学校及び教育委員会で災害時の対応に関する合同会議を開催した。
成果	全小中学校において、災害等の対応に対する準備ができた。また、災害時の対応について学校及び教育委員会で共通認識を行なうことができた。
課題	近年の異常気象に対応するマニュアルとなっていなかった。
評価	C：維持
今後の方向性	不測の事態に対しても対応できるマニュアルの作成を検討していく。

○保護者・地域の積極的な学校情報の公開

・学校のホームページの整備・充実 (担当：学校教育課)

実施内容	ホームページ未開設の学校（8校）に対し、マニュアルを作成し、支援を行った。
成果	ホームページ未開設の1校で、ホームページ作成まで行ったが、システム上不具合がありネットには上げられなかった。
課題	ホームページ開設のための技術面、データ更新の手間など、学校教職員だけでの対応が難しい。
評価	C：維持
今後の方向性	全校ホームページ開設に向けて、技術的なサポートを行っていく。

8. 就学の支援

○経済的理由による就学支援が必要な児童生徒への支援

- ・経済的理由による就学支援が必要な児童生徒の保護者に対する援助

(担当：学校教育課)

実施内容	教育を受ける権利を保障するため、市立小中学校に通学する上で、経済的な理由によって給食費や学用品費など、学校での学習に必要な費用の支払いに困る保護者に対してその費用を援助している。 平成 29 年度支給人数 平成 30 年度支給人数 小学校：1,076 人 小学校：1,043 人 中学校： 569 人 中学校： 520 人
成果	HP から申請書のダウンロードができるように整備を行い、支援が必要な児童生徒の保護者に対して援助ができた。
課題	保護者がより申請しやすい環境づくりが必要。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	支援が必要な児童生徒の保護者が申請しやすい環境づくりを進めていく。

目標 4 青少年の健全育成

【めざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成をめざします。子どもの家庭・地域での体験活動及び社会参加・世代間交流などの情報提供を行っていきます。

また、悩み相談体制の充実を図り、学習指導ボランティアなどの青少年指導者の確保・育成を行っていきます。

さらに、青少年の健全育成を阻害する環境を浄化し、青少年の健全育成に努めます。

【主な取り組み】

1. 学習機会、体験活動の充実及び情報の提供

○子どもが主体となる事業の推進

- ・各地域子ども会及び市子ども会育成会連絡協議会の活動等の支援

(担当：生涯学習課)

実施内容	
	①子ども会育成会研修会 目的：子ども会活動の目的である「子どもが主体となる子ども会活動」を推進するため 対象：子ども会育成会の新規役員（保護者） 日時 4/22（日） 講義：「あそびと子ども会活動について」 講師：筑紫野市市子連 副会長 高田 勝吉 参加者：38 単位子ども会
	②単位子ども会への補助金の交付 目的：「子どもが主体となる子ども会活動」推進のため、地域で活動している子ども会の活性化を図るため 交付子ども会数：53 単位子ども会（対象者：3,534 人）
	③筑紫野市子ども会育成会連絡協議会（以下、「市子連」という。）への支援 ・補助金交付

	<ul style="list-style-type: none"> ・市子連が主催する行事への事務的な支援 ・市子連の活動の周知、市子連への加入促進を支援、推進 (市及び市子連が主催する事業に、市子連未加入の子ども会(13単位子ども会)へも参加募集を行うなど) <p>【市子連関係年間行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市子連総会(4/22) ・子ども会育成会研修会(4/22) ・子ども会あそび広場研修会(6/10) ・子ども会サミット2018in 竜岩 (事前研修8/9、本研修8/18・19) ・カルタ大会(1/27) ・子ども会育成会現新役員懇談会(2月～3月の間) ・市子連役員・専門部委員会(随時) ・市子連運営委員会(随時) ・全国子ども会連合会安全共済会加入・変更手続き (随時)
成 果	<p>新規子ども会育成会の役員が組織の中で果たすべき役割と責任について、再確認することができた。</p> <p>子ども会活動を通して、子どものリーダー育成に繋がった。</p>
課 題	<p>市子連に未加入の子ども会への支援や、市子連のあり方について見直していく必要がある。</p>
評 価	<p>C：維持</p>
今後の方向性	<p>「子どもたちが主体となる子ども会活動」の推進を図っていく。今後も、市子連と地域コミュニティとの連携を図りながら、市子連への支援を継続していく。</p>

・青少年育成事業の推進

(担当：生涯学習課)

実 施 内 容	<p>①「BGレンジャー」</p> <p>地域で子どもを育てる「きっかけ」をつくるため、地域において子どもたちが主体となって継続的・計画的に実施する体験活動を中心とした青少年育成事業</p> <p>補助額：1年目100千円</p>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>2年目 70千円 3年目 30千円)</p> <p><実施地域> 新規：スマイルお泊まり実行委員会（みかさ台区） 継続：地域交流B Gレンジャー事業実行委員会 （大石、竜岩、葉光ヶ丘地域；2年目）</p> <p>そのほか、15団体が補助終了後も活動を継続している。</p> <p>②「ステキな夏休み教室」及び「ステキな秋休み教室」 地域の人々の支援を受け、遊びや学びを通じた世代間の交流を図り、夏休み等の長期休業期間における規則正しい生活リズムを身に付けるとともに、新学期への準備及び地域を大切にすることを育てることを目的に実施</p> <p><実施地域> 牛島区、宮の森区、桜台区、筑紫南エリア（光が丘）</p> <p>③「通学合宿」 子どもたちに、学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活に必要な技術や技能を習得させるための事業</p> <p><実施地域> 山家通学合宿（8年目）</p>
成 果	事業の企画・実施を通して、地域住民同士や世代間の交流が行われ、地域で子どもを育てる「きっかけ」に繋がった。
課 題	事業そのものや趣旨についての認知度をさらに高める必要がある。また、新たな活動の発掘と支援に取り組んでいく必要がある。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	<p>本事業の活用について、地域への働きかけ、周知を図る。また、事業要領について、より活用しやすいものになるよう随時検討・見直しを行っていく。</p> <p>そのなかでも、山家地区通学合宿事業は終了後も地域が一体となり、事業に取り組む姿が地域行事として定着している。この状況を、より多くの地域へ広報を行い、新たな実施</p>

	地区の開催を目指していく。
・学校外活動の情報提供による社会参加体験の推進 (担当:生涯学習課)	
実施内容	<p>筑紫野市こども情報誌「キッズ・ウィンドー」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行 年3回・・・夏(7/15)、秋冬(11/1)、春(翌年3/1) ・部数 13,500部/回 ・配布 市内小中学生全員配布、公共施設など ・主な内容 市内開催の体験活動案内及び実施報告、中高生の地域貢献活動の募集、活動報告、国際交流活動報告、青少年健全育成関連内容(筑紫野市子ども条例、筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン、子ども会、インターネットトラブルなど) ・表紙 市内の4高校に、順番に依頼し作成
成果	市内小中学校の児童、生徒全員配布の利点を生かし、イベント情報をまとめて掲載し啓発することで、内容把握が容易になり、「情報誌を見て行事に参加した」、「地域貢献活動に申し込んだ」という意見を聞くことができた。また、地域貢献活動報告を掲載し、広く周知(広報)することで、子どもたちの自信(自尊感情の向上)につながり、今後の活動意欲の向上に繋がった。
課題	青少年健全育成を基本目的とした内容掲載をしつつ、さらに、子どもたちに読んでもらえるように工夫すること。
評価	B: どちらかといえば上がっている
今後の方向性	子どもたちが、さらに自主性、協調性、自尊感情をもつことができるよう情報提供による社会参加を促進していく。家庭、学校、地域の方にも読んでもらい、子どもと接する機会を図っていく。

2. 青少年の居場所づくり

○青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進

・青少年の交流の場づくりの推進

（担当：生涯学習課）

<p>実施内容</p>	<p>①放課後の子どもたちの居場所「アンビシャス広場」 「吉木っ子アンビシャス広場」（県直営事業） 場所：御笠コミュニティセンター 日時：毎週水曜日・金曜日 15:00～17:00（65日間） 利用児童数：3,841人 ボランティア数：647人</p> <p>②生涯学習ボランティアバンク事業「青少年の交流の場」 ・あしきっこ子ども広場（昔あそびや体験学習） 場所：阿志岐小学校体育館 日時：月1回</p> <p>・山家わくわく広場 場所：山家小学校体育館 日時：月1回</p>
<p>成果</p>	<p>「吉木っ子アンビシャス広場」では、ボランティアによる見守りの中で、異年齢間の子どもたちの遊びなどの体験活動を通し、友情や地域の絆を育むことが継続されている。地域の支援を受け、体験活動等を通して、青少年の交流の場の醸成が図られている。</p>
<p>課題</p>	<p>運営スタッフの高齢化が顕著となっているため、次世代の人材育成が課題である。また、「アンビシャス広場」として、新たな実施行政区等を見出せていないため、市として交流の場のあり方を再考する必要がある。</p>
<p>評価</p>	<p>C：維持</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>平成30年度より青少年育成地域リーダー養成講座「わくわくあそび塾」を開設し、人材育成を推進し、地域での青少年の交流の場づくりを推進していく。</p>

・青少年の交流の場づくりの推進

(担当:生涯学習課)

<p>実施内容</p>	<p>「生涯学習センター青少年プラザの運営」 子どもたちの憩いの場、交流の場として開放し、情報提供や体験学習の場、イベントを提供した。</p> <p><貸し出し> ・囲碁、将棋、オセロ、トランプ、図書（持ち帰り可）</p> <p><あそび道具設置> お手玉、けんだま、木工パズル、クイズ（野菜、都道府県、川渡りクイズなど）</p> <p><飾りつけ> ・季節に合わせた飾りつけや伝統、習慣などの紹介</p> <p><イベント> 七夕飾りづくり（7月）、紙トンボづくり（8月）、クリスマスカードづくり（12月）</p> <p><読み聞かせ> 図書館ボランティア団体「りんごの木」 乳幼児と保護者対象（毎週金曜日 11:00～20分程度）</p> <p><メッセージ用紙の設置> 子どもたちが書いた「メッセージ」に、コメントを記入して掲示</p> <p><子育て向けのチラシ、冊子の設置> キッズ・ウィンドーなどの情報誌の設置</p>
<p>成果</p>	<p>平日放課後の小中高校生の利用のほか、午前中に読み聞かせを実施し、乳幼児とその保護者が利用できるよう推進できた。また、イベントも実施し、子どもたちの居場所としての機能している。</p>
<p>課題</p>	<p>青少年プラザのさらなる活用により、子どもたちの居場所としての機能を高める。</p>
<p>評価</p>	<p>A：成果が上がっている</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>新規イベントの企画・運営を図ること。ボランティアバンク、中高生ボランティアとの連携を図る。</p>

3. 青少年指導者の確保、育成

○リーダーとなる子どもや指導者の育成

・地域資源や人材の活用機会の拡大

(担当：生涯学習課)

実施内容	<p>市内5つの青年団体が組織する青年団体連絡協議会以下、「青連協」という。)に対し、補助金の交付及び指導、助言を行なった。青連協は、年7回程度の代表委員会を開催し、情報共有と相互理解を深めるとともに、青少年の健全育成に寄与する社会貢献活動（生涯学習フェスティバル陶芸教室、成人式警備等）を行った。</p> <p>また、コミュニティセンター主催で、地域の人材育成のための講座を開講した。夏休み期間中には、子どもを対象とした講座を実施し、その地域ならではの体験活動を行った。</p>
成果	<p>青連協の代表委員会で、青少年団体の活動内容の情報共有を行っている。</p> <p>コミュニティセンター主催講座を通して、地域の人材の育成・活用の場となっている。</p>
課題	<p>青連協における新たな社会貢献活動の取り組み。</p> <p>地域（コミュニティセンター）における人材育成講座への参加を促すための啓発方法を再考する必要がある。</p>
評価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	<p>青連協代表委員会において、新たな社会貢献活動の検討などを促し、その支援を継続していく。</p> <p>コミュニティセンター主催講座を通じて、地域活動ができる人材育成を促進していく。</p>

・地域資源や人材の活用機会の拡大

(生涯学習課)

実施内容	<p>子どもたちの体験活動の場を創設するための人材育成講座（※地域リーダー養成講座）「わくわくあそび塾」の実施</p> <p>子どもたちの成長に必要なさまざまな体験活動の場を受講生自らが、企画・運営することができる人材を育成し、学習の成果を生かし、実践活動や地域に戻り体験活動の場を創設するために必要なスキルを身につける講座を行った。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>期間：平成30年6月～12月（全7回）</p> <p>内容：座学、事例発表、グループワーク、実践活動 「わくわくダンボールあそび」・・・実践活動 11/25（日）9:30～12:00 二日市東小学校体育館 参加者：約60人（小学生、未就学生） （内容）ダンボールを用いての ①秘密基地づくりと宝さがし ②キャタピラーづくりとレース</p>
成 果	<p>主に、家庭教育学級の学級生（保護者）が受講した。20名の定員に対し、11名の参加があった。講師を中心に実践活動の内容を検討し、2班に分かれプログラム「わくわくダンボールあそび」を企画。保護者である多数の受講生が、子どもの体験活動の場として、積極的な意見交換や立案を行った。また、実践活動においては、子どもたちは、体育館という広い空間を使い、目を輝かせながら夢中で製作をしていた。参加者の保護者も、童心に返りいきいきと活動していた。</p>
課 題	<p>子どもたちのニーズに合わせた内容で提供できるよう、また、体験活動の場を開設できるよう、運営スタッフやリーダーとしてのスキルアップが課題である。</p>
評 価	<p>A：成果が上がっている</p>
今後の方向性	<p>「わくわくあそび塾」を運営スタッフ等の人材育成を図る講座として位置づけ、青少年指導者の確保を推進していく。</p>

・青少年健全育成のための社会貢献活用の充実 （担当：生涯学習課）

実 施 内 容	<p>中高生ボランティアの育成</p> <p>①アジア太平洋こども会議・イン福岡 記念式典 実施日：7/17（火） 場 所：生涯学習センター 内 容：式典での英語通訳 人 数：高校生4人</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>②お絵かき&打ち水大作戦 in ちくしの 実施日：8/1（水） 場 所：生涯学習センターイベント広場 内 容：参加者へのイベント内容説明、 チョーク配り、後片付け 人 数：中学生4人</p> <p>③パープルプラザフェスタ 実施日：10/21（土）、22日（日） 場 所：生涯学習センター 内 容：・遊びの広場の支援 ・工作体験コーナーの指導 ・開会式の司会 ・ステージ進行アナウンス 人 数：中学生23人 高校生11人</p> <p>④平成31年筑紫野市成人式 実施日：1/13（日） 場 所：筑紫野市文化会館 内 容：新成人受付、当日受付、来賓主催者受付 案内誘導、景品交換、写真撮影協力 人 数：中学生12人、高校生12人</p>
成 果	アンケート結果、「普段関われない子どもたちと触れ合えて楽しかった。」「子どもから大人までさまざまな人たちと交流できた。」「たくさんの人に“ありがとう”と言われて嬉しかった。」「今後も社会貢献活動をしたい。」などの声（意見）があり、青少年によるそれぞれの社会貢献活動が健全育成に繋がった。
課 題	ボランティアを含む社会貢献活動へのさらに多くの青少年（中高生）の参画を促す。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	中高生の自尊感情を高める効果につながるよう、今後も継続して推進していくとともに、新たな社会貢献の可能性に

	ついて、情報収集し、学校の年間行事予定にイベント等の情報などをお知らせし、連携を図っていく。
--	------------------------------------------------

・子ども会リーダーを育成するための研修の充実 (担当：生涯学習課)

実施内容	<p>①「子ども会サミット 2018in 竜岩」(市子連主催) 竜岩自然の家で実施するキャンプ活動 参加児童数：37人</p> <p>②「新子ども会リーダースクール」 (市子連、生涯学習課主催) 外部講師を招いて、子ども会でのイベントの企画・運営等の方法を学ぶ 参加児童数：85人</p> <p>③育成会研修会(市子連、生涯学習課主催) 対象：子ども会活動を支援する育成会 日程・参加者：4/22(日)参加者：103人 3/3(日)参加者：109人</p> <p>④現新役員懇談会(市子連主催) 小学校区単位にて実施 (2～3月に実施)</p>
成果	<p>市子連の行事において、ジュニアリーダーたちが、主体的及び積極的に関わる姿が見受けられた。</p> <p>「子ども会育成会」の新役員となる保護者に対し、事前学習と啓発の場となった。</p>
課題	市子連未加入の子ども会育成会の多くが、研修会への参加が少ない。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	「子ども会育成会」へ研修等の支援とともに、市子連への加入促進や各事業への支援を継続していく。

4. 環境浄化活動の推進

○学校、家庭、地域等と連携した青少年健全育成及び非行防止活動の推進

・青少年の非行防止

(担当:生涯学習課)

実施内容	<p>①パトロール</p> <p>少年補導員会（24名）、青少年指導員会（各小学校区5人；全55人／11小学校区）、主任児童委員、各中学校PTAの合同で、夏季・冬季の夜間一斉補導パトロール、観月会パトロールを実施し、毎月の夜間巡回や登下校時の子どもたちの見守り活動等を実施した。</p> <p>　　<一斉夜間補導パトロール>・・・各中学校区内</p> <p>　　　　夏季：7/20（金）参加者数：208人</p> <p>　　　　冬季：12/14（金）参加者数：165人</p> <p>　　<観月会パトロール>・・・天拝自然公園周辺</p> <p>　　　　9/24（月）参加者数：72人</p> <p>②演会、研修会</p> <p>青少年指導員会主催で、「教育講演会」を実施し、各小中学校PTAを中心に参加を呼びかけ、学習および研修の場を提供した。</p> <p>　　<教育講演会>・・・生涯学習センター視聴覚室</p> <p>　　　　10/16（火）参加者数：131人</p> <p>　　　　演題：「心の根っ子に気づくこと～サポートセンターで出会う子どもたち」</p> <p>　　　　講師：中央少年サポートセンター 白木 里恵 氏</p>
成果	<p>青少年の健全育成に係わる関係機関の連携によるパトロールを行うことで、子どもたちの見守り体制の強化が図れ、青少年の健全育成及び非行防止活動が効果的に推進された。また、学校からの要請に基づき児童・生徒の安全に係る諸会合に参加することで、地域との連携強化が図られた。</p> <p>教育講演会では、触法少年の非行の現状と背景を知ること、青少年への係わり方の一助となり、「今日の話地域へ、家庭、学校へ、持ち帰り、伝えていきたいと思います」等の感想を多数得られた。</p>

課 題	SNS 等のインターネットを利用した犯罪が、増加傾向にある。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	インターネット等の犯罪を防ぐため、青少年の健全育成を目指す関係団体等との情報共有・行動連携を図りながら、必要な支援を行っていく。

・ 青少年の非行防止

(担当：生涯学習課)

実 施 内 容	<p>青少年の健全育成に関係する団体や個人の加盟で組織された「筑紫野市青少年育成市民会議」では、幹事会において「コミュニティ・スクール」をテーマとした学習会を行った。また、毎年開催の「市民フォーラム」において、市内 5 中学校、4 高校生の代表が意見交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会・事務局会：毎月第 1 水曜日（年間 12 回） ・ 幹事会：偶数月第 1 水曜日（年間 6 回） ・ 市民フォーラム：11/17（土）10:00～12:30 <p>場 所：生涯学習センターさんあいホール テーマ：「命、絆～今、考えること」 パネリスト：市内 5 中学校・4 高等学校の 生徒代表：18 人（2 人/校） 一般参加者：210 人 （※平成 27 年度：140 人、平成 28 年度：156 人 平成 29 年度：139 人）</p>
成 果	幹事会でコミュニティ・スクールについての見識を深めることができ、市民フォーラムへの参加者の増員も図れた。
課 題	幹事会での取り組み、市民フォーラムでのパネリスト中高生の発表に係る手順などの体系的整理等が課題である。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	市民フォーラムをさらに充実、発展させるため、筑紫野市立 P T A 協議会をはじめとした保護者・関係者や加盟各団体の協力を得ながら、市民フォーラムへの参加者の更なる増員と意見交流の場を広げていく。

5. 悩み相談の充実

○青少年を取り巻く問題の解決

・相談体制の周知、悩み相談の充実

(担当：生涯学習課)

実施内容	<p>「ヤングテレフォンちくしの」に電話及び電子メールで寄せられる青少年自身や保護者の悩み相談に対して、内容に応じたカウンセリングを実施した。また、周知のため、学校等でのポスター掲示や、学生や保護者に対しチラシやPRカードを配付した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ポスター 小中学校、高校、生涯学習センター○チラシ 小中学生及びその保護者 就学児検診時（保護者向け） 小中学校卒業時（卒業者向け）○カード 小中学生、高校生○相談件数 電話：254件 メール：1件
成果	<p>傾聴により、相談者に肯定的な変化が感じられるケースが複数あった。また、相談内容によっては、関係課、関係機関との情報共有、連携し、適切な対応に努めた。さらに、悩みが医療的なものや専門的なものについては、専門機関を紹介するなど、適切に問題解決できる機関につなぐことができた。</p>
課題	<p>本市（行政内）の関連する相談業務との連携強化等の検討が必要である。</p>
評価	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>
今後の方向性	<p>ヤングテレフォンに寄せられる相談には、緊急的な内容も含まれることから、迅速かつ適切に対応できるよう、相談員の電話相談業務等に関する様々な研修への参加とともに、関係課や関係機関等との連携を深めていく。</p> <p>また、本市の青少年に関する相談業務とのさらなる密接な連携強化等の検討を含め、青少年の相談業務充実を促進するとともに、効果的な周知方法を検討し、継続して事業の推進を図っていく。</p>

目標5 生涯学習・社会教育の推進

【めざす姿】

社会の要請や個人の学習ニーズに基づく学習機会の充実と学習成果が家庭・地域で活かされることをめざします。

地域活動・学習活動への参加を推進し、人材育成・地域交流を高める教育活動を充実させます。

また、知りたい学習情報が気軽に入手できるよう生涯学習情報を共有化し、学習ニーズに応じた学習機会を充実させ、生涯学習・社会教育の推進に努めます。

【主な取り組み】

1. 学習ニーズに応じた学習機会の充実

○魅力ある学習機会や情報提供

・各地区小地区公民館における主催講座開設の支援 (担当：生涯学習課)

実施内容	<p>市民の身近な小地区公民館での学習活動を支援し、「活力ある市民の育成や地域づくり」を進めることを目的に、小地区公民館の講座で、本年度新しく開設する講座を対象に助成し、事業を推進した。</p> <p>また、市及び各地区の小地区公民館連絡協議会（以下、「小公連」という。）定期総会、推進大会、市小公連だより、ホームページ等で広報活動を実施した。</p> <p>また、小公連とコミュニティ運営協議会（以下、「コミ協」という。）の一体化の取組みの一つとして、コミ協と連携した公民館主催講座の開設を推進した。</p>
成果	<p>講座数・公民館数・参加人数ともに大幅に増加し、公民館活動の活性化に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 開設講座数：40 講座 (+14%)・ 開設公民館：21 館 (+50%)・ 参加人数：845 人(+34%) <p>(※昨年度比)</p>

課 題	各地区コミ協との密接な連携が必要である。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	来年度（H31年度）からのコミ協と小公連の一体化本番運用を踏まえて、各地区コミ協とのさらなる密接な連携を推進し、新規講座の企画、講師等の人材発掘を促進する。 公民館を拠点とした地域コミュニティの強化に貢献する。

・高齢者への学習機会の提供

（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	<p>ちくしの高年大学における仲間づくりや地域との交流、ボランティア活動の機会や場を提供した。</p> <p>①レクリエーション・スポーツ交流会&食事会 開催日：5/16（水） 場 所：農業者トレーニングセンター 参加人数：65人（参加率 86%）</p> <p>②世代間交流「夏休み工作教室」 開催日：7/23～7/31（7日間） 場 所：7会場 （市内のコミュニティセンター・生涯学習センター） 対 象：市内の小学生 内 容：工作5種目のチームで、工作教室（指導） 参加人数：540人（過去最高）※前年比 102%</p> <p>③館外研修 開催日：10/9(火) 参加人数：52人（68%） 内 容：長崎市出島や平和公園、グラバー園の視察研修</p> <p>④ボランティア施設訪問（笑顔お届け隊1） 期 間：11月～翌年1月 場 所：公民館サロン等6ヶ所 訪問人数：138人（6箇所延べ） 内 容：「笑顔お届け隊！」と銘打ってチームを作り、講習会で学んだ手品や皿回し、バルーン遊び、</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	健康体操などを発表（披露）。
成 果	「夏休み工作教室」では、地域の子どもたちと、ボランティア訪問では、地域の公民館の高齢者と一緒に交流し、楽しむことができた。 受講生へのアンケート結果、たくさんの仲間と親睦を深め、子どもたちや高齢者の皆さんと交流し、楽しい時間を過ごしたとの意見であった。
課 題	ちくしの高年大学受講生数が減少している。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	ちくしの高年大学の認知度向上のため、特に「広報ちくしの」への掲載頻度のアップ、その他あらゆるPR手段を活用し、募集活動を展開していく。また、ちくしの高年大学における学習やボランティア訪問の活動を通して、受講生間の仲間作り、親睦、地域の皆さんとの交流活動の機会を提供していく。

・「学びのきっかけ」づくりの支援

(担当：生涯学習課)

実 施 内 容	<p>「ちくしの文化講座」： “学びがひとをつくり、すこやかなまちを育てていく”をモットーに、「学びのきっかけづくり」として、学習機会の場を提供し、生涯学習の推進を実施した。</p> <p>【定期講座】9 講座 子どもから高齢者向けに、一年を通じて学べる講座 (英会話、ギター、フルート、はがき絵、ボイストレーニング、ジュニア体操、ヨガなど)</p> <p>【短期講座】8 講座 働いている方も気軽に学べる短期間の講座 (ピラティス、カラーセラピー、家事・育児を楽にする片づけ方法など)</p> <p>【パソコン講座】22 講座 就労や地域活動に役立つ講座 (Word, Excel, PowerPoint)</p>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>現代のニーズに合ったスマホやタブレットの講座</p> <p>【1 d a y 講座】 17 講座</p> <p>主に、小さな子どもを持った若い世代にニーズの高い講座</p> <p>(体にやさしい料理・お菓子、アロマ、もの作り、乳児の抱っこ・おんぶについてなど)</p> <p>【歴史講座】 年間 6 回 (主に、歴史上の人物歴史講座)</p> <p>◆受講者数 全講座延 3,243 人</p>
成 果	<p>若い人にニーズのある講座には、託児を設け、子どもを預けて学び楽しむ機会を設け好評だった。楽器やパソコンの講座は、中高年の受講者も多く、幅広い世代に学びの機会を提供できた。講座修了者が集まって引き続き学ぶ団体もできた。</p> <p>受講者の意見・感想をアンケートや直接聞き取りで収集し、他市町で実施されている市民向け講座から情報収集を行い、より市民のニーズに合う講座を企画・実施した。</p> <p>ここ数年、受講者延べ数は順調に増加している。</p> <p>※H28 年 2,568 人、H29 年 2,804 人、H30 年 3,243 人</p>
課 題	<p>市民のニーズに合う新規の文化講座の企画とともに、より多くの新規受講者に「学びのきっかけ」を提供する。</p>
評 価	<p>B : どちらかといえば上がっている</p>
今後の方向性	<p>文化講座の趣旨「学びのきっかけづくり」に則って、引き続き講座の PR に努め、より多くの新規受講者を増やし、生涯学習を推進していくとともに、受講者のニーズに合った魅力的な学習プログラムを取り入れ、継続して推進していく。</p>

2. 家庭・地域の教育力を高める教育活動の充実

○人材育成と地域交流の推進

・子どもを教育するための小中学校の保護者の教育支援 (担当:生涯学習課)

<p>実施内容</p>	<p>①家庭教育学級(学級数:15学級)※山家小学校を除く学級生が自主的に学習会を企画・運営等を行い、SNSや人権をテーマにした内容も取り入れ、幅広い学習を行った。また、連絡会役員会を3つの委員会(運営・合同研修・あゆみ文集)に編成した。さらに、委員会の情報交換・交流会などを学級生の中から任意参加したサポーターが、各学級の相談や委員会活動の支援を行った。</p> <p>学級生:296人(※H29:333人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 会議3回 (学級運営と学習会の企画・実施) ・合同研修委員会 会議2回 (合同研修会の講師選定・企画・運営) ・あゆみ文集委員会 会議2回 (文集の作成・印刷・製本) ・サポーター:15人(任意で参加) (各学級や委員会のサポート) <p>②家庭教育学級「公開講座」</p> <p>平日の家庭教育学級に参加できない保護者のために、土日開催の公開講座(全3回)を次のテーマで行った。</p> <p>7/29(日) <u>大切な自分を守るために</u> 参加数:37人 <u>～学び、考える命と性のつながり～</u></p> <p>9/22(土) <u>作りたくない日もラクにお料理!</u> 参加数:17人 <u>時短テク講座</u></p> <p>12/1(土) <u>いつもの献立にバリエーションをプラス</u> 参加数:14人 <u>調味料ひと工夫術講座</u></p> <p>※全3回 延べ参加数:68人</p>
<p>成果</p>	<p>連絡会役員会制度を3委員会に変更し、委員の負担軽減を図ることができた。また、人権・SNSの学習を取り入れ、</p>

	<p>学習内容の充実を図った。〈人権学習会・・・11校で全12回、SNS学習会・・・2校で全2回〉</p> <p>さらに、任意でサポーターとなった学級生が、他学級との交流や情報共有など行い、学級生の相談役として運営をサポートしていただいた。</p> <p>また、会議の回数の見直し（減）により、担当職員が学習会に参加することができた。</p>
課 題	<p>家庭教育学級において、平成30年度、初年度の「委員会の編成」や「サポーター制度」の導入による新たな課題の整理が必要である。</p>
評 価	<p>A：成果が上がっている</p>
今後の方向性	<p>共働き世帯の忙しい保護者が増加している中、多くの保護者に参加してもらえる体制づくりを検討するとともに、新たな課題を整理しながら、推進していく。</p>

・地域における生涯学習の推進

(担当:生涯学習課)

実 施 内 容	<p>生涯学習ボランティアの登録者が、市内で活動を行うことで、地域における生涯学習の推進を図っている。また、市民協働の観点から、筑紫野市ボランティアバンクの会へ事業委託を行い、小中学校や公民館、コミュニティセンターなど、市内各所において、ボランティアバンクを通しての事業を実施、展開した。</p> <p>「委託業務内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア派遣・紹介業務 ○利用者と登録者間の活動調整（コーディネート） ○登録者の知識、技術の向上を目的とした研修 ○登録者・事業拡大を目的とした地域活性化事業 (このゆびとまれ事業) <p>「活動実績」</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">登録者数</td> <td style="padding-right: 20px;">485名・29団体</td> <td>延べ 317名</td> </tr> <tr> <td>派遣数</td> <td></td> <td>157件</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動者数</td> <td></td> <td>延べ 1,932人</td> </tr> </table>	登録者数	485名・29団体	延べ 317名	派遣数		157件	ボランティア活動者数		延べ 1,932人
登録者数	485名・29団体	延べ 317名								
派遣数		157件								
ボランティア活動者数		延べ 1,932人								

	<p>市民利用者数 延べ 44,894 人</p> <p>「ボランティア派遣件数内訳（単発・通年合計）」</p> <p>小中学校 65 件（1,361 人）</p> <p>地域行事（自治公民館、子ども会など）72 件（408 人）</p> <p>行政 20 件（1,361 人）</p> <p>また、「ボランティア通信」（情報紙）を登録者や市内行政区に発送（発行部数：年 2 回 981 通/1 回）し、ボランティア活動の周知や活動紹介を行った。</p> <p>さらに、「このゆびとまれ」事業において、各コミュニティセンター文化祭等の学習成果発表において、活動紹介を行い、ボランティアバンク登録者の増加を促した。</p>
成 果	<p>前年度に比べ、ボランティア派遣者数 1,932 人（H29：5,526）と減少したことは、長年懸案だった福祉施設への派遣、中学校部活動への派遣を取りやめたことに起因する</p> <p>ただし、ボランティアバンク事業としては、力を入れるべき内容の整理を行い、ボランティア活動の活性化へつなげている。</p>
課 題	<p>今のところ、ボランティア派遣活動への直接の影響はないところであるが、ボランティア登録者の高齢化が進み、登録更新者が減少している。</p>
評 価	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>
今後の方向性	<p>今後、ますます高齢化が進むことは顕著であるため、登録者減少も念頭に、登録者の増加を図る活動の広報手段や学習会などの開催の検討とともに、市やボランティアバンクの会のホームページ、学習会等の充実を図り、登録者数の増加及び活動の充実を図っていく。</p>

・地域における生涯学習の推進

（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	<p>生涯学習フェスティバル「パープルプラザフェスタ」を市民協働による実行委員会方式で実施した。実行委員会を協議、決定の機関と位置づけ、4つの部会（イベント広場、展示、ステージ、広報案内）を設け、参加団体が各部会に参画</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	し、5月から翌年3月までに、実行委員会6回及び各部会4回程開催した。
成 果	実行委員会方式の「パープルプラザフェスタ」に、多くの市民団体が参画した。また、多くの市民が参加した。 ※2日間：12,000人（※H29：11,000人）
課 題	参画団体の高齢化及び減少が進んでいる。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	「パープルプラザフェスタ」の充実が図られるよう、実行委員会のあり方についての検討とともに、継続して実施できるよう支援していく。

3. 国際交流の推進

○異文化交流の推進

・外国人に対する「にほんご教室」の実施 (担当：生涯学習課)

実施内容	<p>①筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：毎月第1～4週火曜日10時～12時。 (※祝日、盆、正月除く) ・平成30年度 4/10～3/26、全42回 ・ボランティアスタッフ 年平均 12人/回 ・外国人学習者 年平均 9人/回 (新規登録 23人) <p>②日本語ボランティアスキルアップ研修会 (※日本語ボランティアスタッフ及び 関心のある市民向けの研修会)</p> <p>2/19(火)、3/19(火)：13:30～16:30 講師：鷹野 恵 (筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科 准教授)</p> <p>内容：「日本語教育をとりまく現状と 地域の日本語教室ですぐに使える活動」</p> <p>◆参加数：2/19: 20人、3/19: 24人</p>
成果	<p>教室の存在を広く知ってもらうために、市役所市民課電子掲示板にて教室案内を実施、チラシも設置した。</p> <p>さらに、小地区公民館連絡協議会推進大会で、教室の案内を掲示し、チラシを配布するなど周知に努めたことにより、新規外国人学習者が増加した。</p> <p>また、ボランティアスタッフ募集を広報に掲載し、増員できた。さらに、日本語ボランティアスキルアップ研修会を開催し、スタッフのレベルアップを図った。</p>
課題	<p>日本語学習を必要とする外国人在住者の掘り起こしと、学習者の定着。</p>
評価	<p>B：どちらかといえば上がっている</p>
今後の方向性	<p>引き続き、電子掲示板での案内やチラシの設置により、周</p>

	知に努めるとともに、学習者とボランティアスタッフの充実を図り、双方にとって楽しく実のある教室にしていく。
--	------------------------------------------------------

・ホームステイや体験登校を通じた国際交流の実施 (担当:生涯学習課)

実施内容	<p>アジア太平洋子ども会議招聘事業により、アジア太平洋の国と地域から 11 才前後の子ども及び引率者（大人）を受け入れた。11 小学校のうち輪番制で 1 校を担当校とし、同校校区の家庭からホストファミリーを募集。約 10 日間、ホストファミリーとともに過ごし、2 日間以上小学校に登校して日本の小学校の子どもたちとの交流や、地域の夏祭り等に参加することで、日本文化に触れる機会を提供できた。</p> <p>第 30 回事業期間： 平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月 30 日 受け入れ校：山家小学校、筑紫小学校、二日市小学校 受け入れ国：パラオ共和国 5 人（子ども 4 人、引率者 1 人） 受け入れ期間：7/17（火）～24（水）ホームステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7/17（火） 歓迎式典、対面式（市主催） 交流会（ホストファミリー主催） ・ 7/18（水）～20（金） 学校登校 ・ 7/24（水） 帰国
成果	<p>山家小学校、筑紫小学校、二日市小学校校区合同のホストファミリーとなったが、お互いに協力し、情報共有しながら、それぞれが特色あるホームステイを実施することができた。海外の子どもたちとの交流だけでなく、校区を飛び越えた同年代の子どもを持つ家庭との新たな交流もできた。ホストファミリーからは、「ホストファミリーになって良かった」「子どもがもっと英会話を勉強したいと言っていた」という感想を得た。</p>
課題	毎年、ホストファミリーの確保に苦慮している。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	次回実施予定の小学校を通じて、家庭にホームステイの様

	<p>子や経験者の感想やアドバイス等を周知し、ホストファミリーの確保に繋げるとともに、実施後において、子どもたちの学習意欲が高まっている傾向もあるため、今後も子どもへの国際交流の機会の提供を継続していく。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 社会教育施設の充実

○学習施設の整備・充実

・利用者の利便性の向上

(担当：生涯学習課)

実施内容	生涯学習センターについては、利用者が快適に施設を利用できるように、総合管理・施設管理に関する業務を委託し、受付業務・清掃・点検・巡回を行なった。また、空調・消防設備・電器工作物・自動扉・エレベーター等の各種設備が故障なく使用できるよう、点検・維持管理に関する業務委託を行った。 竜岩自然の家については、計画的な予算執行のもとで施設の補修や腐食防止の塗装工事を実施することで施設の保全を図った。
成果	生涯学習センターについては、業務委託を行うことで利用者からの意見等を反映した施設の運営を図ることができている。設備の維持管理に関しても点検・維持管理に関する業務委託をしていることで、補修が必要な箇所等を把握することができ、その結果、補修等を迅速に行なうことができた。竜岩自然の家については、施設の保全に重点を置いた対応を行うことで、利用者の利便性の確保を図ることができた。
課題	施設の老朽化が進んでいることから、年々補修等が必要な箇所が増加しているため、優先度付けを行い、順次対応を行っていく必要がある。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	補修等が必要な箇所に対して迅速に対応し、利用者の利便性を図る。

・効果的な施設の運営

(担当：生涯学習課)

実施内容	生涯学習センターや各コミュニティセンター等社会教育施設の予約管理を「生涯学習施設予約システム」で行なった。また、生涯学習センターの施設管理を業務委託することで来館者の施設利用への対応を行っている。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

成 果	<p>「生涯学習施設予約システム」を活用することで、予約状況の確認や調整等が容易となるため、効率的でスムーズな施設の運営につながっている。</p> <p>生涯学習センターの施設管理を業務委託することで、職員では対応が難しい細やかな配慮等も行えたこと、また、効果的な施設運営を図ることができた。</p>
課 題	<p>「生涯学習施設予約システム」を利用した予約等の手続きについては広く周知を図ることができているが、システムの利便性の面で利用者からの要望が少なからずあるため、利便性の向上に繋がるようなシステムの見直しを検討する必要がある。</p> <p>生涯学習センターの施設管理を業務委託することで利用者の利便性向上に繋がっている反面、職員との意思疎通が上手くいかないことが原因で利用者のニーズへの判断及び対応に遅れが生じることがある。</p>
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	<p>「生涯学習施設予約システム」を施設管理面だけでなく、利用者にとっても使い易いシステムへ構築していくことを検討し、円滑な施設運営へと繋げていく。</p> <p>生涯学習センターの施設管理業務委託については、職員と委託業者の連携面を改善することで効果的な施設運営を進めていく。</p>

5. 読書環境の整備

○第二次子どもの読書活動推進計画の推進

・子どもの読書活動推進計画の推進 (担当:文化・スポーツ振興課)

実施内容	<p>①ブックスタート事業 例年の月1回に加え、2度日曜日に開催 参加率:対象者958名の69.7% (H29年度対象者970名の73.4%)</p> <p>②小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座 参加者:36名(H29年度29名)</p> <p>③学校向け配本サービス H30年12月から試行開始。</p>
成果	<p>①ブックスタート:父親や家族での参加が増加した。</p> <p>②小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座:各校で様々な取組みの報告あり、効果が確認できた。</p> <p>③学校向け配本サービス:移動図書館車が巡回していない所にも、学校が必要とする本を配本できるようになった。</p>
課題	若年層の市民図書館の利用が少ないのは、子どもの読書離れ、活字離れが考えられる。
評価	A:成果が上がっている
今後の方向性	多様な利用者ニーズに対応した設備の充実と若年層の利用促進を図る。

・郷土関係図書の充実 (担当:文化・スポーツ振興課)

実施内容	<p>筑紫野市の歴史や文化、行政等に関する資料を収集するという市民図書館の責務を果たすと共に、利用者に筑紫野市への理解を深めてもらうため、郷土資料を充実させる。</p> <p>郷土資料蔵書冊数1,351冊(H29年度1,109冊) 「郷土の作家コーナー」資料208冊(H29年度178冊) 「郷土の作家コーナー」平成30年度受入れ27冊 (H29年度29冊)</p>
成果	購入と寄贈により、資料を充実することができた。
課題	特になし

評 価	A : 成果が上がっている
今後の向性	今後も杉山三代をはじめとした郷土資料の充実に努める。また、行政資料の寄贈協力を今後も継続して行う。

目標6 歴史・文化の継承と振興

【めざす姿】

筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することをめざします。阿志岐山城跡や宝満山といった史跡等の適切な保存と活用のための方策に取り組みます。

また、地域コミュニティや文化団体主催の取り組みを支援し、市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

【主な取り組み】

1. 文化財の保護

○文化財指定の推進によるその保護と継承

・地理情報システムによる管理の充実

(担当：文化財課)

実施内容	開発等における文化財事前協議に際して、地理情報システム（GIS）を運用し、新規登録で544件の問い合わせに対応した（昨年比7%減）。
成果	窓口対応の迅速化並びに効率化を図ることができた。
課題	現在までの開発協議登録件数が11,435件あり膨大なデータとなっているが、個別の事績管理にまで至っていないため、窓口での対応に遅れが生じる場合がある。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	今後は、システムの改修等も含めて継続的に管理していくことが必要である。

・文化財に関する調査・報告の実施

(担当：文化財課)

実施内容	開発事業等が行われるにあたり、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、事業者と文化財の保護に関する協議を行った。現地保存できずに失われる遺跡については発掘調査（発掘調査3件・報告書刊行4件）を実施し、記録保存を図った。
成果	筑紫駅西口土地区画整理事業に伴い前畑遺跡第13次発掘調査（筑紫・若江）を実施し記録保存を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模宅地開発に伴い天神田遺跡第1次発掘調査（筑紫）を実施し記録保存を図った。 ・共同住宅建設に伴い大宰府条坊跡第320次発掘調査（杉塚二丁目）を実施し記録保存を図った。 ・報告書作成の効率化を図るために、野黒坂遺跡第3次、野黒坂遺跡第4次、石崎辻遺跡第1次、市内遺跡などの一部について整理作業業務を委託した。 ・発掘調査した埋蔵文化財の調査記録や遺物を整理し、記録保存の成果として「旧九州鉄道城山三連橋梁」、「原田地区遺跡4」、「前畑遺跡第13次発掘調査」、「西鉄筑紫駅銃撃事件の記録」の報告書4冊を刊行した。 <p>当初の予定どおり、発掘調査及び報告書刊行を進めることができた。</p>
課 題	大型公共事業や民間開発で文化財技師が発掘調査から外れることができないため、過去の累積した発掘調査報告書刊行が遅れている。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	文化財の効果的な活用を講ずるためには、その基礎資料として未整理文化財の整理及び報告書刊行が必須である。このため、可及的速やかに今後の整理報告事業の計画を立案し、業務委託を最大限に活用し、事業遂行を進展させる。

・文化財の保護とその公開及び活用

（担当：文化財課）

実 施 内 容	市ホームページに9件、SNSに4件、広報ちくしのに17件の情報を掲載した。また、広報に「文化薫道」というエッセイコーナーを設け、職員の執筆により月1回（毎月15日号）市内の文化財に関する情報を提供した。
成 果	情報掲載後には、市民からの問い合わせが増えるなど、市民の興味・関心を引くことができた。
課 題	通常の事業実施に関するイベント紹介などに留まらず、「文

	化薫道」などのように、市民に親しんでいただけるような情報提供が求められているが、執筆する職員の負担となっている。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	今後も、積極的に文化財に関する情報を発信していくことが求められるが、計画的な企画立案が必要である。

2. 文化財の整備と活用

○計画的な史跡整備事業の推進

・史跡等の維持管理

(担当：文化財課)

実施内容	史跡の適切な保全を図るため、地元の史跡保存団体などへ草刈等の日常的な管理を委託し、また大雨などの災害時にパトロールを実施した。
成果	史跡が適切に保全されている。
課題	近年、大雨などの災害により法面の崩壊などが大規模に発生し、その対応に当たる人員が限られている。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	自然災害への早急な対応のため、柔軟な職員配置が必要である。

・五郎山古墳の保存・整備事業の推進

(担当：文化財課)

実施内容	墳丘周辺の雑木を伐採し、墳丘保護のため、コグマザサの植栽を行なった。また、石室への誘導路の舗装をやり変え、手摺を設置した。
成果	古墳を適切に保存し、古墳館を整備することにより、来館者へのサービス向上につながった。
課題	より充実した人員体制が望まれる。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	案内施設である古墳館を整備する。

・阿志岐山城跡、宝満山の保存・活用

(担当：文化財課)

実施内容	宝満山保存活用計画の策定委員会を3回実施し、現地調査等を行なった。 7月の豪雨により阿志岐山城跡・宝満山に法面崩壊などの災害が発生し、その災害復旧を行なった。
成果	保存活用計画の一部の素案を策定した。
課題	近年、自然災害が頻繁に発生しており、災害復旧への対応が多くなっている。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	宝満山保存活用計画を来年度に完成する。

被災箇所の復旧を行なう。

3. 歴史学習の機会提供

○学習支援の充実

・企画展示や講座の充実

(担当：文化財課)

実施内容	「武蔵寺と二日市温泉」展 会 期：4/21～7/1 入館者数：5,641 人 「明治維新と宿場町」展 会 期：7/21～10/28 入館者数：5,930 人 「昔の暮らし」展 会 期：12/1～3/17 入館者数：6,353 人
成 果	企画展や講座を開催し、多数の来場者があり、歴史に関する学習に寄与することができた。
課 題	企画展や講座を企画・立案し、工程を管理できる職員を養成できていない。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	企画展や講座を実施できる体制を整えていく必要がある。

4. 文化活動の推進

○文化芸術の活性化

・人形劇の観劇機会の創出

(担当：文化・スポーツ振興課)

実施内容	<p>①「人形劇まつり」 日時：11月23日 参加者：2,642名延べ（H29年度2,163名）</p> <p>②「地域公演支援における人形劇まつり実行委員の上演または運営の支援」 参加者：313名延べ（H29年度99名） 山家地区市民文化祭（参加者90名） 筑紫南コミュニティセンター（参加者173名） 筑紫コミュニティセンター（参加者50名）</p>
成果	<p>ちくしの人形劇まつりには多くの親子連れが参加し、人形劇を通じて親子が感動を共有、子どもの豊かな心を育てる場を提供することができた。</p> <p>人形劇まつりに継続的に関わってもらえる人を増やすため、声かけする学校や団体を増やしたところ、昨年を上回るボランティア団体の参加があった。</p> <p>地域公演の支援では、今年度は筑紫南コミュニティセンターでの公演が開催され、その他行政区からも新たな開催の問い合わせがあっている。</p>
課題	<p>劇団員、実行委員ともに高齢化しており、人形劇存続のためには次世代育成が課題となる。</p>
評価	<p>A：成果が上がっている</p>
今後の方向性	<p>人形劇まつりをさらに地域に根ざしたイベントにするために、地域コミュニティとの連携を密にしていく。</p>

目標7 スポーツ・レクリエーションの推進

【めざす姿】

市民のだれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむことができる環境をめざします。

市民の年齢や体力に応じた、また、幼児・児童生徒がスポーツに触れて、楽しみを知るようスポーツをする機会を提供します。

また、指導者・ボランティアの養成などに努め、スポーツ・レクリエーションを推進していきます。

【主な取り組み】

1. スポーツ施設の充実

○スポーツ施設の整備・充実

・施設の安全性の確保

(担当：文化・スポーツ振興課)

実施内容	①農業者トレーニングセンターの非構造部材（バスケットゴール、スピーカー、窓ガラス）の耐震化工事 ②筑紫運動広場テニスコートのコートラインを張替えて段差解消
成果	安全性が向上した。
課題	特になし。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	施設全般に老朽化しているため、公共建築物長寿命化計画による改修工事と整合性を図りながら、指定管理者と年間補修計画を協議して随時必要な修繕を実施していく。

・施設の管理運営の効率化の推進

(担当：文化・スポーツ振興課)

実施内容	グラウンド利用団体の抽選会を実施し（毎月第2水曜日に翌々月利用分を抽選）施設の効率的な利用を図った。
成果	団体が希望する利用日の調整がなされ、施設の効率的な利用が図られた。
課題	特に無し。
評価	A：成果が上がっている

今後の方向性

今後もより施設の効率的な利用ができるよう、調整を行っていく。

2. 年齢や体力に応じたスポーツの振興

○スポーツ普及活動の推進

- ・体験イベントによるスポーツの普及活動の推進

(担当:文化・スポーツ振興課)

実施内容	生涯スポーツ振興事業を筑紫野市体育協会に委託して実施 【委託事業】 ・スポーツ大会：宝満つばきマラソン（雨天中止）、剣道 ・スポーツ教室：弓道（10回、受講者12人）、ソフトテニス、テニス、サッカー、バドミントン、ソフトボール、グラウンドゴルフ
成果	各種教室を受講後に筑紫野市体育協会加盟のクラブに入会する方もいる。
課題	特になし。
評価	A：成果が上がっている
今後の方向性	事業目的の一つであるスポーツ人口の底辺拡大が図れているため、継続実施していく。

- ・学校体育施設の一般開放の推進

(担当:文化・スポーツ振興課)

実施内容	利用者数の推移（1校につき1開放当り平均） 平成28年度：36人 平成29年度：44人 平成30年度：27人
成果	前年度比で減となっているが、第五次総合計画の施策評価指標（週2回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合）に寄与している。
課題	特になし。
評価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	事業目的である「子どもたちの遊び場や憩いの場の確保」のため、より多くの市民に利用していただけるよう継続していく。

・地域スポーツイベントの支援

(担当：文化・スポーツ振興課)

<p>実施内容</p>	<p>①市民体育祭の参加者数の推移 平成28年度：9,741人 平成29年度：9,232人 平成30年度：8,343人（2校区雨天のため中止）</p> <p>②地域のスポーツイベント 各地区のスポーツ（体育）振興会を中心に実施されている。（ペタンク、グラウンドゴルフ、ウォーキング、ダーツ、アジャタ、各種ニュースポーツ）</p>
<p>成果</p>	<p>地域スポーツ推進補助金による支援と併せてスポーツ推進委員による人的支援も行った。 市民体育祭報告会を実施して情報交換を行うことで、次回計画の参考や改善に役立っている。</p>
<p>課題</p>	<p>特になし。</p>
<p>評価</p>	<p>A：成果があがっている</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>継続して支援を行う。</p>

3. 指導者・ボランティアの養成

○指導者・ボランティアの社会ニーズへの対応

・指導者育成講座の開催

(担当：文化・スポーツ振興課)

実施内容	<p>①福祉レクリエーション講習会参加延人数の推移</p> <p>実施回数：3回</p> <p>平成28年度：124人</p> <p>平成29年度：104人</p> <p>平成30年度：71人</p> <p>②生涯スポーツセミナー参加者数の推移</p> <p>実施回数：1回</p> <p>平成28年度：124人</p> <p>平成29年度：116人</p> <p>平成30年度：119人</p>
成果	生涯スポーツセミナーはアンケートの結果、95%の方が内容に満足と回答し、今後の指導に活用できる等の感想をいただいた。指導者の育成に寄与できた。
課題	福祉レクリエーション講習会は年々参加人数が減少してきているため、対策が必要。
評価	B：どちらかといえば上がっている
今後の方向性	指導者として役立ち、満足度の高いテーマを設定して講習会を開催していく。

・スポーツ推進委員の養成及び活用

(担当：文化・スポーツ振興課)

実施内容	<p>①スポーツ推進委員の養成面では、各種研修への参加案内を行った。</p> <p>②スポーツ推進委員が自主的にニュースポーツ研修を実施した(年4回)。</p> <p>③各地域でのスポーツイベント等でコーディネートから実技指導、小学校での体カテストの補助と指導助言、市主催事業への協力が図れた。</p> <p>④小学校体カテスト：市内5小学校で14回実施した。 延べ41名が協力</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	⑤天拝山ロードレース大会：18名協力/25名中 選手受付、駐車場整理業務等
成 果	スポーツ推進委員が各種研修に積極的に参加すること及び自主的に研修を行うことでスキルアップが図れている。 さらに、その内容を小学校での体カテストや地域イベントにおいて、コーディネートから実技指導に至るまで還元されている。 市主催事業等（水泳大会、駅伝大会、天拝山ロードレース大会）においても大会の運営等で重要な役割を担っている。
課 題	特になし。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	スポーツ推進委員の知名度を更に高め、地域で気軽に活用してもらえ存在となるよう継続的に活動していく。

・スポーツ団体の情報提供 (担当：文化・スポーツ振興課)

実 施 内 容	小中学校施設開放事業により施設利用している社会体育団体の一覧表を作成して市内公共施設に設置した。 また、市広報に社会体育団体を紹介している。
成 果	スポーツをしたい市民からの問い合わせに迅速に対応でき生涯スポーツの推進に寄与できた。
課 題	特になし。
評 価	A：成果が上がっている
今後の方向性	毎年データを更新しながら情報提供を継続していく。

・ボランティアの活用促進 (担当：文化・スポーツ振興課)

実 施 内 容	スポレクフェスタと天拝山ロードレース大会で学生ボランティアを活用した。
成 果	早期に募集したことにより多くの参加を得られた。 ・スポレクフェスタ：17人（高校生8人、中学生9人） （昨年比 +9人） ・天拝山ロードレース大会：24人（昨年比 ▲1人）
課 題	特になし。
評 価	A：成果が上がっている

今後の方向性

更に多くの学生ボランティアの参加を募って活用していく。

点検及び評価に関する学識経験者からの意見

筑紫野市社会教育委員の会 代表 稲住 和夫

○ はじめに

点検及び評価に対して「客観性を確保する観点から」の目的で26年度から意見（私見）を述べさせていただきます。平成30年度で5度目となります。

これまでも述べてきましたが、26年度から新たに始まった学識経験者からの意見記述であったため、前年度の形式、意見内容などはなく、何をどのように述べて良いのか、戸惑いながら書き記したことを覚えています。

しかし、私のつたない意見でも真摯に捉えていただき、年度を重ねるごとに、筑紫野市の教育振興のための基本理念、および基本目標の実現のための「教育施策要綱」に則った「点検・評価報告書」が年度末の適切な時期に作成されてきていることに喜びも感じています。

ところで、私の経験ですが、人を評価する立場にある人間は、人から評価されることを好ましく思わない傾向があるのではないかと考えています。例えば、教育の現場に教育の成果を上げるための評価が導入されることに、教師の評価も伴うこともあってか、当初はかなり抵抗があったものです。

学校は別で教育行政と同じ立場であるとは感じていなかった教育現場の「文化」なのかも知れませんが、「評価」されるということは、「できていない」というマイナス評価とも結びつくのか、評価への抵抗感を払拭するには時間を要したように思います。

そのような経験上の理由から、この意見書は教育施策の具現化に向けて様々な努力をされている皆様の「評価」ではなく、「応援」といった立場で述べてきたつもりです。すでに、十分頑張っておられる皆さんにもっと「頑張れ」と言って苦しめるという応援ではありません。筑紫野市民の一人として、「皆さんが頑張っていることを十分に認めていますよ」という思いや気持ちを伝えることでミッションに答えようと思いました。そのようにすることが、次の一歩、前進につながる「応援」になると考えてきたからです。

前書きがとてもし長くなりましたが、十分なミッションを果たせないことをまず反省し、お詫びを申し上げながら筆を次に進めさせていただきます。

1 「点検・評価報告書」の問題や課題

これまでの「点検・評価報告書」には、以下に述べているような問題や課題が見られました。すでに改善がなされていることは「よし（○）」として説明は簡略化し、今後の継続化、発展化を期待します。まだまだ、不十分だと感じられることのみを焦点化し、問題や課題として考えてみたいと思います。

① 「教育施策要綱」と「点検・評価報告書」との関連性→（○）

「点検・評価報告書」の作成が、教育施策要綱の構成・体裁に準拠したものになりました。筑紫野市教育施策に対する年に1回の振り返りの時間となるとともに、各課の関係者間で成果と課題を共通認識し、共有できる機会となり、取組が焦点化され、今後の課題解決に向かって具体的な事業が展開されるものになっています。

② 「点検・評価報告書」の作成の時期（完成の時期）のズレ→（○）

「点検・評価報告書」作成の時期（完成の時期）に半年以上のズレがあり「点検・評価報告書とは、いったい、何だろうか?」「何のためにするのだろうか?」という疑問を強く持たざるを得ませんでした。

点検・評価報告書の作成の時期は、もっとスピード感のあるものにすべきであり、そのことが、改善のための活用資料としても活かされてくるものです。

「点検・評価報告書」作成の時期が、昨年度から改善されたことは特筆すべきことです。しかし、冷静に考えると当たり前の事であり、「点検・評価報告書」作成がようやく「正常化」されたと捉えています。この改善で、次年度の教育施策要綱に反映され、施策内容（目標）や具体的内容、具体的な取組が改善されていくことができ、ようやく、「点検・評価報告書」が「正常化」から「活性化」のステージに入ったといえるのではないのでしょうか。

③ 「点検・評価報告書」の客観的「信頼度」（客観性）について

→（△？）

平成30年度からは、点検・評価報告書の目的、方法、客観性が見直され、これまでの課題が解決されていることを期待しています。そのためには、「客観性のある点検・評価報告書」の作成が求められます。

昨年度は、『何のために評価するのかという「目的」が明確になったとしても、その目的に最も適した評価の「方法」を研究し、選択し、評価結果が、どの程度まで目的とするところについての確かな情報であるのか、つまり、評価の客観的「信頼度」（客観性）について、評価者は、いつも自覚しておかなければならない。』と述べていました。

そして、『教育行政（教育に関する事務及び執行の状況）の評価は、市民への説明責任を果たすものであるが、あくまでも（広い意味で）自己評価による4段階（A, B, C, D）である。自己評価であっても、そこに働くのは、評価者の観点や尺度が当然あるものである。これらについては、これまでに「点検・評価報告書の中身をみてみると、継続している同じ事務事業において、成果状況等も同様で差異はみられないものの、評価には違いが生じているなど、成果指標に基づく評価規準・基準が、どのようになっているのか、疑問に感じるところもみられた。』と付け加えています。

さらに、『目標に照らして事務事業がその期待を充たしたか否かを評価し、かつ、当該部署の任務が果たしているか否かの責任を明らかにするためにも評価の観点や尺度（評価規準・基準）は、当然必要なものであると強く思う。』と結んでいます。

そこで、今年度は、『成果や今後の方向性がきちんと表現され、数値化されたり、課題やその解決の方法が明確化されたりした客観性のある「評価の規準・基準」が作成されての「点検・報告書」の作成』とは、どのようなものか、求めている「評価の規準・基準」の具体例を示す必要があると考えました。

〔昨年度の「〇おわりに」の文末で、例示がないことをおゆるしく下さい

と述べていました]

ここに示している例は、筆者が5年前、地域での福祉活動の取組の成果や進捗状況を評価しながら進めていくことの大切さを地域福祉委員会の皆さんに理解していただこうと示したときの一部です。当初は、地域でも「評価」という言葉への抵抗感があったのでしょうか、「評価されるのはイヤだ」「評価は、まだ、早すぎだ」などの意見もありました。最終的には、達成状況を考える指標として考えてみるのであればよいと納得していただきました。

福祉目標：つながり、支え合い、誰もがいきいき、笑顔でくらせるまち

課題 1：つながり、支え合いの〇〇づくり（※〇〇：地域名）

● 地域における、つながり、支え合いのしくみを具現化するため、
〇〇 地域の情報交換と共有化を図るとともに、〇〇地域住民参加のもとで地域の実情に即した地域福祉活動やネットワーク型の支援活動が展開されるよう、地域福祉力の向上を図る。

1 民生委員児童委員、福祉委員の空白（地域）の解消・増員

・・・対話と接触

○ 日常的対話活動の推進

※ 地域での孤立を防ぐため、地域の要援護者を中心に日常的なふれあいから始まる声かけ、安否確認など交流を活発にする。

(4点) 地域住民に民生委員・児童委員や福祉委員等の役割を理解してもらい、一人暮らし高齢者等の見守り活動の体制もできて、活発な交流がみられる。

(3点) 見守り活動体制は、できているものの、地域住民の民生委員等への理解、支え合いに必要となる個人情報の情報交換や取り扱いのルールづくりなどには、未だ不十分さがみられる。

(2点) 一部のみ見守り体制ができているが、まだまだ、地域住民参加の支援体制には至っていない。

(1点) 地域におけるつながり、支え合いが、ほとんど、見られず、全体的な地域福祉力の向上 (挨拶・声かけによる隣近所との関わり、地域の情報に関心・理解、地域行事等への積極的参加による地域への愛着) が喫緊の課題である。

【※地域でも4段階の評価基準を考えました。4点～1点は、筑紫野市の評価では、A～Dにあてはまると思われます。ちなみに、現在の地域の福祉活動 (**日常的対話活動の推進**) は、3年前から(4点)の評価といえます。】

各事業実施によるその年の青写真(出口)をどのように具体化し、段階的に、あるいは、階層的に描いているのだろうかという疑問に答えたり、一体、何を求めているのかという方向性を明確にしたりすること等が地域の福祉活動でも求められます。

筑紫野市の点検・評価報告書ならば、成果や今後の方向性がきちんと表現され、数値化されたり、課題やその解決の方法が明確化されたりした客観性のある「評価の規準・基準」が作成されての「点検・報告書」となっているはずだと、求められるハードルは当然高くなるものです。

その様な疑問が今年度は払拭できていることを前提に拝読させていただきました。

2 施策の点検・評価について

平成28年度の点検・評価報告書が翌年度の秋に完成し、12月の議会で報告されるという問題は改善され、平成29年度の点検・評価報告書からは、年度末には作成されて翌年度の春には報告できるようになりました。そのような年度間の期間短縮という経緯から、29年度の主な取組の内容・評価方法については、前年度を踏襲して、形式等も大きな違いは、感じられませんでした。

ところが、平成30年度は、文字のポイント数もアップして見やすくなりましたし、点検・評価の形式がより具体的になったように思います。

この「3 施策の点検・評価」の見直しが点検報告書の作成にどのような影響があるのか（改善されたのか？）について私見を少し述べたいと思います。

平成29年度の点検・評価

【担当課名】

<p>○ 主な取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組み <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>上段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・取り組み内容 <p>(評価A～D)</p> <p>A：成果が上がっている</p> <p>B：どちらかといえば上がっている</p> <p>C：維持</p> <p>D：上がっていない</p> <p>評価の説明</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>下段</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇・・・課題・今後の方向性 </div>

平成30年度の点検・評価

【担当課名】

<p>○ 主な取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組み 	<table border="1"> <tr> <td>実施内容</td> <td>実施回数、参加人数等</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価 (A～D)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td></td> </tr> </table>	実施内容	実施回数、参加人数等	成果		課題		評価 (A～D)		今後の方向性	
実施内容	実施回数、参加人数等										
成果											
課題											
評価 (A～D)											
今後の方向性											

29年度と30年度の点検・評価を比較すると大きく変わったように見えます

が、記述の枠組みが変わっただけで、変化は見られないように思えます。ただ、項目が整理されることで、評価者が記述する上で、特段の問題もなく、混乱もなく、記述しやすくなったということであれば、よしといえるのかもしれませんが。ところが、読み手側からすると評価（A～D）をどう読み取ったらよいのか疑問に思い、分からないところもあります。（具体的は例は次ページで）

29年度の施策の点検・評価では、取組の内容が記述されたのち、評価は（A～D）と記述。そのあとに、そう判断した理由が「評価の説明」として記述されていましたので、評価（評定）がされている根拠が理解ができました。もちろん、理解はできても、評価（評定）に納得ができないことがあったのも事実で、客観性のある「評価の規準・基準」が作成されることが必要であると述べてきたところです。

さらに、29年度は下段で「課題・今後の方向性」と記述されていたので、問題は何か、課題は何か、課題を解決するための方策は何か、今後の方向性をどう考えるのか等の括りが大枠であり、記述上の安易さ（記述しやすい）があったように思われます。

ところが、30年度になると、成果、課題と述べた後に、評価（A～D）となっています。成果を中心に（成果を重要視）して評価するのか、課題を中心に（課題に視点をあて）考えるのか、評価（A～D）から評価者の意図や立場を類推しながら読み取ることが求められます。もちろん、目標やその目標達成のための主な取組、具体的な取組から読み取れないこともないのですが、スッキリせず、疑問が残ります。

また、「課題」と「今後の方向性」は、課題という意味・内容からしてダブリが生じてくることは当然であっても、表記の区別があれば、記述内容にも違いが求められるのではないかと考えてしまいます。

いずれにせよ、29年度と30年度の施策の点検・評価の違いによる問題や課題、さらに、29年度の課題や問題として述べられていたことがどのように改善されてきているのか等について、目標1～7にそって意見（私見）を述べさせていただきます。

目標 1 人権尊重のまちづくり

「まちづくりは、人づくり」という言葉（フレーズ）は、行政のパンフレットや新聞紙上でもよく見かけるものです。ですから、どのようなまちをめざしているのか、そのためにはどのような人をつくろうとしているのか、どのような施策が具体的に盛り込まれているのか、そのことでどのような成果があがっているのか・・・等、読み手は紙面に強く目を惹かれるものです。

「人権尊重のまちづくり」という教育行政の基盤ともなる目標で、人権尊重の意識の高い市民の育成を目指すことが「全ての市民の人権が等しく保証される地域社会の実現」のカギとなるものであるということは十分理解できます。

そのためには、一人ひとりの「人権意識の向上」が努力目標となっていますが、目標達成のキーワードが「人づくり」（ソフト面）であるがゆえにハードルは高く、継続的な取組が必要であり、人権感覚を高める教育と啓発、市民リーダー・指導者の養成などの課題解決が山積し、かつ喫緊の課題であると思います。

その様な課題解決のための主な取り組みのはじめにあがっているのが

1, 人権教育及び啓発の推進、 ○人権同和教育推進体制の充実、 ・筑紫野市同和教育研究会への加入促進です。

(※詳細は点検・評価報告書の6頁を参照)

実施内容	: 文末資料行政部会会員が微増 (170名→174名)
成果	: 主査以上の職員の加入率は90%以上と高い
課題	: 主査以下の加入率は低く (若い世代の～)
評価	: (B) どちらかといえば上がっている
今後の方向性	: ～認知度を上げていく

※ここで私が疑問点や問題・課題にしたいことは、

●取組が「筑紫野市同和教育研究会への加入促進」であり、文面から加入促進ができていたとは私には読み取れず、なぜ、評価が(B)になるのか、「筑紫野市同和教育研究会への加入促進」の規準や基準は、どう考えら

れておられるのか大きな疑問が残ります。

●「筑紫野市同和教育研究会への加入促進」が課題なのは、全職員の正しい理解や認識を深める取組が必要であるからであり、報告マニュアルや、対応マニュアル等を作成し、周知徹底を図るのは、役職だけでなく、むしろ若い世代の職員にも求めなければならないのであって、課題の解決が図られたとは評価できにくいのではないかと考えます。

成果と課題を天秤にかける必要が生じたり、成果を中心に考えたり、評価にあたっては、スタッフによる複眼的な評価も必要になってきそうです。

今年度の取組の評価は、昨年度と同様に（B）「どちらかといえばあがっている」が殆どですが、人権問題市民懇談会や同和問題啓発強調月間などは評価が（A）（「成果があがっている」）であり、市民の人権・同和問題に対する科学的な認識と理解が深まっていくことを期待しています。

さらに、人権の尊重のまちづくりをめざした全戸配付の「解放への一步」や広報ちくしの「人権問題特集号」などは、テーマを焦点化し、喫緊の課題を取り上げるなど、とても読みやすく、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための啓発冊子としてわかりやすいものです。アンケートの回収数（返信）は、13件と少ないのですが、アンケートの返信の数の少なさを気にするより、確実に読まれているのかの把握、配付した資料を学習や講演等でどのような活用するか等に力を注がれることが今後につながる取組になるのではないかと思います。

市民の一人ひとりが、学校での授業や各地の研修会・懇談会・講演会等の機会を通して、日頃の何気ない会話、行動などを人権の視点で見つめ直し、今できることから地道に実践に移していくこと（日常的実践）こそが、目標のめざす姿の具現化につながるのではないかと思います。この、当たり前のことが当たり前のこととして実践できる市民（市民性）を育むことが、本市でも喫緊の課題といえます。

目標 2 子育て支援の推進

子育て支援の推進の目標「めざす姿」には、「楽しく、安心して」という言葉をキーワードにしなが、その社会の実現のために2つの支援に取り組むとされています。そして、教育委員会が担当されているのは「地域における子育て支援の推進」(○放課後子ども総合プランの推進)であるということがわかります。

放課後の子どもの過ごさせ方、「放課後児童クラブ」の施設面や運営面においては、余裕教室の活用、支援者の確保等、年々、充実していることが読み取れます。昨年度同様に高い評価(A)がされていることから、「目標のめざす姿」の具現化ができてきていると思われます。

目標の「めざす姿」の具現化のためには、「子育て家庭への生活支援」を担当される「子育て支援課」との協働的な取り組みが必要になると思います。

私の地域での子育て家庭との関わりは、公民館における「子育てサロン」が中心です。関わりの中で、様々な悩みを知り、解決のためには組織的な支援が必要であることも実感しています。今、地域でできることは、「子育てが楽しく、安心して子どもを産み育てることができる○○地域」にすることだと考え、地域福祉活動を推進し「地域力」を高めているところです。

子育てにおいては、学校力、家庭力、地域力を高め、子どもが学校で「学び」、家庭で「育ち」、地域で「伸びる」ような「連携・協働」をしていかばならないと考えます。教育行政においても、子育てに関わる担当課の努力のみならず、関係各課のコラボ化が積極的に推進され、実効性のある具体策が市民レベルで実践されていく風土、文化が必要だと思ひます。

目標 3 学校教育の充実

昨年度の「学校教育の充実」では、8つの具体的目標を掲げて「50」の取組がなされてきました。今年度は、同じく8つの具体的目標を掲げながら、約半分の「23」の取組が評価の対象になっています。課題性、緊急性などの観点から、半分程に精査されたもと思ひます。昨年度の「50」の取組の評価は、A：取組の成果があがっている、B；どちらかといえばあがっているという判定が殆どで、それぞれについてのコメントは省かせていただきました。

今年度はC：維持の評価が半数程あります。私が学校教育に関わっていたためか、適切な評価がされているのではないかと感じてしまいます。

ところで、昨年度の「学校教育の充実」の取組の中で「学校のホームページの整備・充実」のみが「C」評定となっていました。ホームページについての各学校の問題は「ホームページの定期的な更新、つまり、充実がなされていない」ことではなく、学校のホームページが未作成であったことを認識しました。ホームページの整備・充実が急務でなかったのか、ホームページの整備・充実をさほど必要・重要としていないのか、課題は明確になってはいなかったのですが、前年度から2校増加、今年度は1校の開設作業など、動きが見られるのは「よし」としても、スピード感が不足していることは問題だと思います。

29年度からは市内の全てがコミュニティ・スクールとなりましたが、「積極的な保護者・地域への情報公開」のための「学校のホームページの整備・充実」ですから、全学校がホームページを開設できるようにすることは、やはり、喫緊の課題と考えるべきではないでしょうか。

一方、「○生徒指導上の諸問題の解決及び児童生徒の健全育成」での具体的な取組「関係諸機関との連携によるチーム支援の実施」では関係機関との連携による個別の「ケース会議」等が開催されており、評価A：成果も上がっていることは、大変ありがたく、心強さも感じるものです。

目標 4 青少年の健全育成

青少年の健全育成が目指している姿「豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年」は、対象が「青少年」と限定されているものの、目指している目標はあまりにも大きく、長いスパンで取り組まなければ実現できないものです。ですから、体系的・組織的・長期的な取組が求められ、指導者の確保・育成、望ましい環境づくり等、解決しなければならない課題も山積しています。

さらに、長期的な取組の過程の中で、青少年を取り巻く環境は変化し、時代と共に求められる姿も変化してくるものです。特に、指導的立場にある人は、社会の変化にも敏感でなければならぬし、どのような青少年を育てようとするの

かビジョンを明確に示し、指導方法も工夫や改善がなされ続けねばならないという自覚や使命感が求められています。まさに、自己の経験だけに頼るだけでは不十分で、自ら学ぶことを止めた指導者は、人を指導すること（教師、監督やコーチ、等）も止めなくてはならないということば〔※昨年度紹介した「学ぶことを止めた人は、人を教える立場（監督等）になってはいけない」といった自分自身への厳しい言葉を述べて国の代表を辞任されたサッカー監督のお話〕が実感、納得できるものです。

そこまでの厳しさは求められないにしろ、青少年の発達段階、成長過程における様々な問題や課題を受け止め、解決を図りながら、健全育成を目指す「主語」は誰かといえ、第一義的には、大人であることはいうまでもないことです。その意味でも、大人がどのような姿勢を示すかはとても重要になってくると思います。

筑紫野市の青少年育成事業の推進事業（B Gレンジャー・ステキな夏休み教室・通学合宿）に視点をあてると、（C）から（A）、そして（B）へと評価は、毎年変化しています。継続してB Gレンジャーを実施している団体は、「この活動をやるとは子どもや大人も楽しい」「この活動は豊かな人間性を育て、自立した子どもを育てることになる」といった「楽しさ」「人を育てる」といった視点がぶれず、かつ目的を見失っていないから続けることができているのだと考えます。もちろん、「のぼせもん」といった活動の中心になる人の存在も必要ですが、保護者を含む地域住民が、義務感、負担感を持って参加するのではなく、地域が一丸となってボランティア活動をすることができているからではないでしょうか。それでも、これからも継続して活動したり、活動の幅を他の地域に広げたりするためには、新たなコーディネーターを育成したり、活動が一部の人に限られてくることのないようにしたりすることが大切だということを実感しています。

この項のおわりになります。青少年の健全育成及び非行防止のために、環境浄化活動の推進に努力を惜しまれない関係機関の皆様に、心から感謝し、お礼を申し上げます。主な取り組み内容の評価は、A：効果があがっていることは喜ばしいことですが、もっとも喜ばしいのは、「非行防止活動の推進」や「青少年を

取り巻く問題の解決」などの取組が必要でなくなるようになることです。

学校教育、社会教育が一体となり、「あいさつ、整理整頓」など、テーマを掲げ、それらを自律・自立したものへ高めることができるような運動を進め、筑紫野市の文化〔市民性〕となるようにしていくことができないだろうかということ社会教育委員の会で以前から話しているところです。〔※詳細は平成31年3月31日に作成し、教育長に提言した「体験活動のススメ」をご参照ください。〕

目標 5 生涯学習 ・ 社会教育の推進

「生涯学習は、学習者が主体であり、それを支えていく役割が社会教育である」と本市ではそれぞれの違いを主体と役割で概念化されています。学習と教育は関係性はあるものの、教育はあくまでも人づくり（学校教育：未来を担ってくれる人を養成する、社会教育：現在を担う人を対象とする）です。また、学校教育を除く全てが社会教育だといわれても、あまりにも対象が広がり、取り組む内容も多すぎるのではと思ったりするものです。さらに、生涯学習と社会教育とが混同され、社会教育が低調になってきたことや、社会教育（課）がなくなり、社会教育の危機だといわれることもあってか、多少の混乱もあるものです。

その様な中で、私自身も「社会教育委員とは？」「社会教育委員の仕事は何か？」「社会教育委員に何ができるのか？」など、自問自答が続いています。

今、迷いながらも実践していることは「活動する社会教育委員」であること、「地域のモデルになるような生き方」ができるようになること等を目指し、学び続けていること（生涯学習？）です。

さらに、社会教育委員の会としていえることは「社会教育を基盤にした人づくり、つながりづくり、地域づくりをめざすといわれているけど、やっぱり社会教育の活動って大事なんだよね」ということを社会教育委員相互が共有し、ささやかなことしかできないのですが、がんばっていこうとしているところです。

平成31年3月31日、教育長に提言した「体験活動のススメ」には、「体験活動を広げるための方策の具体化」として、4つの提言をしました。これらの多くは、教育委員会、学校、地域、家庭等の協働によって具体化、具現化が可能であると考えます。社会教育委員の立場からの意見になって本論からズレてし

まっています申し訳ありません。

ところで、生涯学習の推進の立場からすると、学習ニーズに応じた学習機会の充実、学びを活かすことのできる場の拡大・支援、学習者が学びを主体的に推進できる環境づくりなどの取組は、それらの参加者の活動が活発であり、生涯学習センターの施設管理を業務委託したこともあってか、高い評価（A）がされています。

一方、社会教育の推進の立場から考えると、社会教育は、地域の人づくりを通して社会の発展に寄与してきました。近年では、少子高齢化と人口減少の進展など、社会教育を取りまく環境の変化を受けて、「社会教育における学習成果を地域づくりの実践」につなげていくことが大きな役割となっています。学んだことが地域づくりの実践（人づくり、つながりづくり、地域づくり）につながっているかという疑問もあり、評価をどのようにするか課題となってきます。

この2つの立場は、目標5「生涯学習・社会教育の推進」の「めざす姿」としても明確に記述されています。「生涯学習・社会教育の推進」というセットで事業評価をしている場合、一方だけではなく、そのどちらも高めないと推進（成果）が難しいということがいえるものです。

学びの成果を地域づくりの実践につなげる活動「地域課題解決学習」のシステムとリンクしていくことも「目標のめざす姿」の具現化に活かされるようにも思っています。

目標 6 歴史・文化の継承と振興

太宰府市と隣接（太宰府市からは南接）している筑紫野市ですが、その太宰府市は、令和の時代になってから、さらに全国区になり、国内外の観光客が日々絶えません。

筑紫野市も、豊かな自然や祖先が築き上げた郷土の文化遺産に恵まれています。交通の要衝でもある筑紫野市では、様々な人や物の交流があり、遺跡からも数多くの文化財が発掘されていますし、近世の長崎街道の宿場跡や古文書、旅の道具などから当時の文化を学ぶことができるなど、私たちは、歴史・文化に恵まれた環境に住んでいるといえます。「万葉の里」、「まほろばの里」といわれる

太宰府市と同じように恵まれた環境を持ちながら、さほど脚光をあびないのは市民として少しだけ寂しさを感じるものです。

主な取り組みである文化財の保護、整備と活用、歴史学習の機会提供、文化活動の推進などは、全て十分な成果があがっているという評価（A）がなされています。（主な取り組みの評価項目が19→14→8と年々少なくなっているのが気になりますが）筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することへの責務も負担も大きいものがあると思います。また、史跡等の適切な保存と活用のためには、地道な活動や専門的な見地が求められますが、それらが市民の目に触れたり、利用（活用）されたりすることで文化財等の価値も高まっていくものと考えます。

筑紫コミュニティセンター主催講座「発見！発信！筑紫遺産」では、5つの「筑紫遺産まちあるきマップ」を作成されました。筑紫地区に限られますが、活用度も高く、他のコミュニティセンターにも広がれば、学び高まりや市民の文化財等への意識にも変化が現れてくるのではないかと思います。さらに、文化財の整備に追われる課題やそのために市民が歴史・文化に触れる機会が少なくなるといった課題の解決にも貢献できるのではないかと考えます。

「人形劇の観劇機会の創出」は、毎年、高い評価がなされています。「ちくしの人形劇まつり」は、大盛況で親子が感動し、子どもの豊かな心を育てる場になっていることを関係者からも聞き及んでいます。その感動を得る機会がもっと広がりを見せて欲しく、人形劇の地域公演の拡大を希望していました。今年度の成果の中にも記述されていますが、意見を吸い上げていただき、努力していただいていることに感謝申し上げます。今後も「観劇機会の創出」のための強化を図っていただけることを願っています。

以前にも述べましたが、人形劇を通じて親子の感動の共有や豊かな心の育成に十分つながっています。「山笠があるから博多たい！」といわれるように「人形劇があるから筑紫野市たい！」といわれるような「筑紫野の文化的習慣」まで高まることを期待しています。

目標 7 スポーツ・レクリエーションの推進

本市の「スポーツ・レクリエーションの推進」のめざす姿をあらためて確認すると「生涯スポーツ」・「生涯レクリエーション」の思いや願いがしっかりと表現されているように思います。それは、担当が「生涯学習課」であったからそのような理念が表現されているのか知りませんが、担当が「文化・スポーツ振興課」になっても理念は同じで、実践の内容も同じだと思います。そのねらいの達成ための取り組みは、「スポーツ施設の充実」「年齢や体力に応じたスポーツの振興」「指導者・ボランティアの養成」の3点に示ばられていて、A：成果が上がっている、B：どちらかといえば上がっているという評価ばかりであることは喜ばしいことです。

スポーツに「けが」は付きものといわれますが、けがを防ぐ用具や備品の安全管理は怠ってはいけないものです。買い替えるには予算が伴うことを理由に一昨年度の評価が「C」とでていたのですが、昨年度は、安全面を優先していただき、評価が「B」に変わり、そして、今年度は、さらに努力していただき、評価が「A」となっていることは、施設の整備・充実が年々よくなってきていることであり、利用者にとって、何よりも喜ばしい限りです。

目標7で「目標のめざす姿」に述べられている「市民のだれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむ環境づくり～」の実現について、昨年度は、『ハードルが高いように感じ、スポーツの楽しみ方は、する人だけでなく、応援サポーター（観る人）として、裏方のボランティアとしてなど、その人なりの楽しみ方も「あり」と考えれば、ハードルは低くなり、目標のめざす姿が達成できているのではないのでしょうか。』といった意見を述べさせていただきました。

ところが、体調を壊し、運動ができなくなり、リハビリで理学療法士の支援を要した体験から、「だれもが、いつでも、どこでも～」といった文言への見方・考え方が少し違ってきました。そして、「市民の年齢や体力に応じた～」という2つめの文のフレーズにも深い意味があることを感じました。「加齢等で歩行が困難になってきた方、病院の治療期間が過ぎて病院以外でリハビリを続けなければならない方、等々」様々なケースや人に応じたスポーツの機会の提供、楽し

さの享受をめざそうとしている姿がとても素晴らしいものであることを認識しました。

筑紫野市体育協会への委託、生涯スポーツセミナーや福祉レクレーション講習会の実施、スポーツは教育の一貫であり、その目的は人間性を高めることにあるということでのスポーツ推進委員の養成など、めざす姿の具現化のためには、どれも欠くことのできない取り組みであることを再認識しました。

よき指導者、よきボランティアにも恵まれ、市民のスポーツ・レクリエーションが更に推進されることを願っています。

○ おわりに

平成から令和となる今年度を節目の年として、私自身、点検及び評価に関する意見を述べることに終止符を打つべきではないかと考えています。その理由の1つとして、評価者が固定されてくることによる意見の偏りが出てくることです。もちろん、これまで、継続して意見を述べさせていただくことで、これまでの流れや変化、改善を確認することができたことは、「よさ」として考えられることかもしれません。

もう一つの理由は、個人的ですが、大きな問題でもあると考えています。もとより、浅学非才な私が意見を述べることは、遠慮すべきことであって、当初から荷が重く、年度を重ねる度に益々恐縮を感じていたからです。大した学びをこれまでしてこなかった私にとって、「学びの場」を与えてくださっているのだと考えれば感謝の気持ちも感じられます。しかしながら、十分な役割が果たせていないのではという懐疑の念を強く抱きながら、これまで（5年間も）過ぎてしまったことを申し訳なく思っています。

結びに、今年度も専門性に欠けた私見をまとまりなく述べ、客観性を担保するまでには至っていないことをお許しください。

教育行政の「全体像」が示され、客観性のある「評価の規準・基準」が作成されることで、「点検・報告書」が「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさとちくしの」の具現化に活かされることを心から祈念いたします。